教 育 委 員 会 自己点検·評価報告書

令和 4 年 11 月



自己点検・評価に当たって

令和3年度は、平成27年度に策定した教育振興計画(平成28年度~令和3年度)の計画期間の最終年度でした。また、令和3年度は、浜田市総合振興計画後期基本計画(令和4年度~令和7年度)の策定年度でもありました。上位計画である総合振興計画における教育分野の実現をより具体化するために、浜田市教育振興計画(令和4年度~令和7年度)を策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政 の執行責任を果たしていきます。

教育委員会による自己点検及び評価は、その執行責任を果たすために必要な事務です。この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第 25条第 2 項)、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています(地教行法第 26 条)。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成27年度に策定した浜田市教育振興計画(平成28年度~令和3年度)の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主要施策と具体的取組一覧から、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行いました。今回は計画の最終年度であるため、6年間の評価も行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第26条の規定により報告します。

令和 4 年 11 月

浜田市教育委員会

≪ 目 次 ≫

					ペーシ
1	教育多	兵員会自己点検・評価 (総評)		•••••	1
2	浜田市	 方教育振興計画事業進捗状況	教育委員会自己点検・評	価項目一覧	
				• • • • •	9
	I 学标	交教育の充実			
	(1)	上きる力の育成			
	1	ふるさと郷育の推進	(学校教育課)	No. 1 · · · · ·	10
	2	キャリア教育の推進	(学校教育課)	No. 2 · · · · ·	12
	3	自然体験活動の推進	(学校教育課)	No. 3 · · · · ·	14
	4	学力向上総合対策事業	(学校教育課)	No. 4 · · · · ·	15
	(5)	小中連携教育推進事業	(学校教育課)	No. 5 · · · · ·	17
	6	外国語指導助手の招致	(学校教育課)	No. 6 · · · · ·	19
	7	土曜学習支援事業	(学校教育課)	No. 7 · · · · ·	20
	8	学校司書等配置事業	(学校教育課)	No. 8 · · · · ·	21
	9	学校支援員配置事業	(学校教育課)	No. 9 · · · · ·	23
	10	小中学校一斉学力調査等実施	事業 (学校教育課)	No. 10 · · · · ·	25
	11)	ICT教育整備事業	(学校教育課)	No. 11 · · · · ·	27
	12	特色ある学校づくりの推進	(学校教育課)	No. 12 · · · · ·	28
	13	学校事務の共同実施	(学校教育課)	No. 13 · · · · ·	29
	14)	学校施設整備事業	(教育総務課)	No. 14 · · · · ·	30
	15	学校統合計画策定	(教育総務課)	No. 15 · · · · ·	32
	16	児童生徒の安全で安心な環境	の確保		
		(学	校教育課・教育総務課)	No. 16 · · · · ·	33
	17)	幼児教育の充実 (教	育総務課・学校教育課)	No. 17 · · · · ·	34
	18	幼児教育の環境整備	(教育総務課)	No. 18 · · · · ·	35
	(2) -	-人ひとりを大切にする教育の	推進		
	1	児童生徒健全育成事業	(学校教育課)	No. 19 · · · · ·	36
	2	問題行動、いじめ等の指導権	目談(学校教育課)	No. 20 · · · · ·	38
	3	親学プログラムの実施	(学校教育課)	No. 21 · · · · ·	39
	4	特別支援教育推進事業	(学校教育課)	No. 22 · · · · ·	40
	(5)	要保護・準要保護児童生徒原	沈学援助 (学校教育課)	No. 23 · · · · ·	42
	(6)	人権意識高揚の推進	(人権同和教育室)	No. 24 · · · · ·	43

(3) 1	食育と体づくりの推進			
	1	食育推進事業	(教育総務課)	No. 25 · · · · ·	45
	2	学校給食での地産地消の推進	(教育総務課)	No. 26 · · · · ·	47
	3	学校体育大会支援事業	(学校教育課)	No. 27 · · · · ·	49
	4	学校保健・環境衛生の充実	(学校教育課)	No. 28 · · · · ·	50
Π	家庭	医教育支援の推進			
(1) 复	尿庭教育支援の充実			
	1	親学プログラムの実施	(学校教育課)	No. 29 · · · · ·	52
	2	家庭教育支援チームの結成	(学校教育課)	No. 30 · · · · ·	53
	3	つなぐ、つながる事業(三世代交流	• 通学合宿支援)		
			(学校教育課)	No. 31 · · · · ·	54
	4	「家読(うちどく)」の推進			
			(学校教育課)	No. 32 · · · · ·	56
	5	PTA活動との連携強化	(学校教育課)	No. 33 · · · · ·	57
(2) 書	青少年の健全育成			
	1	関係協議会等への補助事業	(学校教育課)	No. 34 · · · · ·	58
	2	青少年団体育成補助事業	(学校教育課)	No. 35 · · · · ·	59
	3	青少年自立支援事業	(学校教育課)	No. 36 · · · · ·	60
Ш	社会	会教育の推進			
(1) 3	ふるさと郷育の推進			
	1	「浜田市の人物読本」の活用	(学校教育課)	No. 37 · · · · ·	61
	2	ふるさと再発見事業	(学校教育課)	No. 38 · · · · ·	62
	3	ふるさと教育推進事業	(学校教育課)	No. 39 · · · · ·	64
	4	自然体験活動の推進	(学校教育課)	No. 40 · · · · ·	65
	5	土曜学習支援事業	(学校教育課)	No. 41 · · · · ·	67
	6	つなぐ、つながる事業(三世代交流	• 通学合宿支援)		
			(学校教育課)	No. 42 · · · · ·	68
	7	学校支援・放課後支援・家庭教育支	援事業		
			(学校教育課)	No. 43 · · · · ·	70
(2) 3	まちづくりセンターにおける人材育成	と拠点整備		
	1	まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課)	No. 44 · · · · ·	72

				ページ
2	地域課題の解決支援事業	(学校教育課)	No. 45 · · · · ·	74
3	人権・同和問題学習活動	(人権同和教育室)	No. 46 · · · · ·	76
4	まちづくりセンター施設改修事業	(学校教育課)	No. 47 · · · · ·	77
(3)	図書館サービスの充実			
1	多様な分野の図書の充実	(教育総務課)	No. 48 · · · · ·	78
2	レファレンスサービスの充実	(教育総務課)	No. 49 · · · · ·	79
3	「特集展示」コーナーの充実	(教育総務課)	No. 50 · · · · ·	80
4	ボランティア登録者数の増加	(教育総務課)	No. 51 · · · · ·	82
(5)	移動図書館車・簡易閲覧所の運用	(教育総務課)	No. 52 · · · · ·	83
6	子どもの読書週間、秋の読書週間	での読書活動推進事	事業	
		(教育総務課)	No. 53 · · · · ·	85
7	電子書籍などの新たな情報への対	応 (教育総務課)	No. 54 · · · · ·	86
IV 生》	重スポーツの振興			
(1)	スポーツ・レクリエーション活動の	推進		
1	総合スポーツ大会の開催	(文化スポーツ課)	No. 55 · · · · ·	87
2	浜田市体育協会によるスポーツ振	興事業		
		(文化スポーツ課)	No. 56 · · · · ·	88
3	「体操のまち 浜田」振興事業	(文化スポーツ課)	No. 57 · · · · ·	89
(2)	スポーツ精神の高揚と競技力の向上			
1	「JFA夢の教室」の開催	(文化スポーツ課)	No. 58 · · · · ·	90
2	トップアスリートなどの各種スポ	ーツ教室の開催		
		(文化スポーツ課)	No. 59 · · · · ·	91
(3)	スポーツ・レクリエーション環境の!	整備		
1	学校開放事業	(文化スポーツ課)	No. 60 · · · · ·	93
2	運動施設整備事業	(文化スポーツ課)	No. 61 · · · · ·	94
3	軽スポーツ活動の推進	(文化スポーツ課)	No. 62 · · · · ·	95
V 歴9	史・文化の伝承と創造			
(1) =	芸術・文化の振興			
1	石央文化ホールの管理運営	(文化スポーツ課)	No. 63 · · · · ·	97

② 世界こども美術館の管理運営 (文化スポーツ課) No. 64・・・・・ 98

				ベーシ
3	石正美術館の管理運営	(文化スポーツ課)	No. 65 · · · · ·	99
4	市民による文化活動への支援	(文化スポーツ課)	No. 66 · · · · ·	101
5	子どもを育む文化振興	(文化スポーツ課)	No. 67 · · · · ·	103
(2) fz	云統文化の保存と継承			
1	伝統文化の保存と継承	(文化スポーツ課)	No. 68 · · · · ·	104
(3)	文化財の調査・保存と活用			
1	文化財の収集・保存	(文化スポーツ課)	No. 69 · · · · ·	105
2	文化財の活用	(文化スポーツ課)	No. 70 · · · · ·	106
3	各指定文化財の管理	(文化スポーツ課)	No. 71 · · · · ·	107
4	市内遺跡発掘調査事業	(文化スポーツ課)	No. 72 · · · · ·	108
5	市誌編纂事業	(文化スポーツ課)	No. 73 · · · · ·	109
(4) ±	也域文化の交流拠点づくり			
1	歴史文化保存展示施設整備事業	(文化スポーツ課)	No. 74 · · · · ·	110
2	浜田城周辺整備事業	(文化スポーツ課)	No. 75 · · · · ·	111
浜田市	お教育振興計画の目標達成度につい	T		113

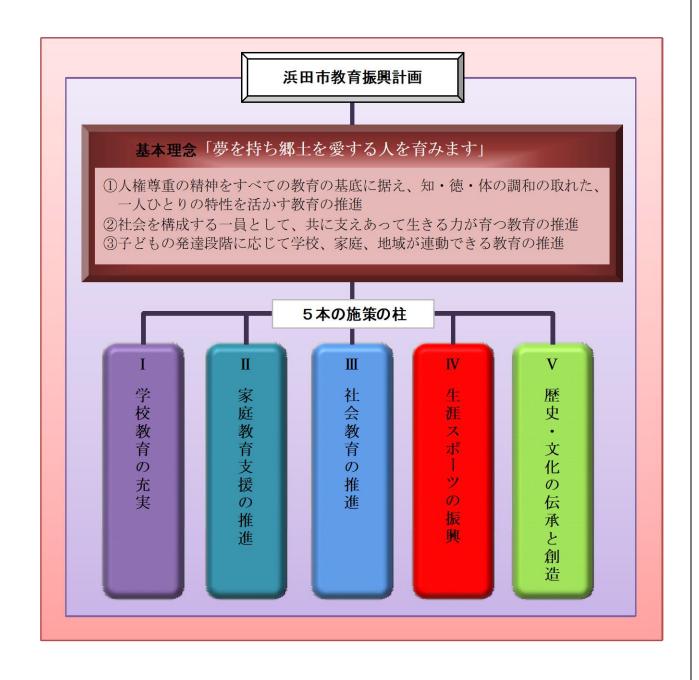
1. 教育委員会自己点検・評価(総評)	
-1-	



1. 教育委員会自己点検・評価 (総評)

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興 計画(平成 28 年度~令和 3 年度)の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体現するための5本の施策の柱である「I 学校教育の充実」、「II 家庭教育支援の推進」、、「III 社会教育の推進」、、「IV 生涯スポーツの振興」、「V 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育の充実については、将来を担う子どもの確かな学力や豊かな心、健やかな体力を育む役割を果たしており、「生きる力」を育成することが重要となっていることから、「生きる力」の育成への取組、また、各学校では、学力の向上を図るとともに、子どもの能力や興味を引き出すよう、これまで以上に一人ひとりに応じた指導が重要となっていることを踏まえ、一人ひとりを大切にする教育の推進に努めた。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1月22日から 1月31日まで全ての小中学校及び公立幼稚園を臨時休業とした。令和元年度、2年 度にも臨時休業を行っており、各小中学校において年度当初に臨時休業を見越した、 余剰時数を踏まえた教育課程の編成を行っていたため、未指導事項は生じなかった。 近年、児童生徒は減少しているが、個別な支援を必要とする児童生徒は増加して

近年、児童生徒は減少しているか、個別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、また新型コロナウイルスにより増加した業務等に対する教職員の負担軽減のため、学校支援員の勤務時間数の増やスクールサポートスタッフの増員を県の補助事業も活用して実施し、対応している。

新型コロナウイルス感染拡大により前倒しされた GIGA スクール構想については、タブレットをはじめとした ICT 機器を活用した教育活動の推進のため、GIGA スクールサポートスタッフや ICT 支援員の配置、教職員研修や実践事例集を作成する等の支援を行っており、今後も継続して支援を行い、推進を図る必要がある。

環境整備の取組については、既存の事業に加えて、令和3年度から3年間集中的 に学校施設の緊急改修事業を開始し、教育環境の改善を図った。

幼児教育においては、令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針案を示し、その中で新たに市内幼児教育力向上の拠点として「浜田市幼児教育センター」の設置と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のために「幼児通級教室」を設置することを示している。両機能ともに、市全体の幼児教育の質の向上に寄与するものであるため、民間の保育所等とも連携して、しっかりと進めるべきである。

また、その中の新たな保育サービスとして、預かり保育サービスを令和3年10月から公立幼稚園全園にて前倒しで開始した。

浜田市教育委員会として、特に「いじめ問題」に対し、「いじめ」は人の尊厳に関わる重大な問題であり、絶対に許されない行為であることを強く認識しているところであり、人を人として大切にする人権感覚を育てる研修を行うなど「いじめ問題」の根絶に今後も取り組む必要がある。

Ⅱ 家庭教育支援の推進

家庭教育支援の推進については、家庭環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されているところであり、地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく必要がある為、引き続き取組を進める。また、子どもたちを取り巻く環境の変化を受け、行政による様々な教育施策の展開・推進とともに、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもの育ちを支えるための連携・協働の取組の充実が必要である。これらの現状を踏まえ、家庭教育支援の充実、青少年の健全育成に努めた。

家庭教育支援の充実については、平成 29 年度に乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム 1」「親学プログラム 2」を包括した HOOP!(浜田親子共育応援プログラム)を推進し、幼児教育施設での実施が増えた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数が伸び悩んでおり、対策として、開催時間の短縮等、柔軟な対応を検討する必要がある。

青少年の健全育成については、令和3年度から山びこ学級を青少年サポートセンターの隣りに開所したことにより、山びこ学級に通う児童生徒が青少年サポートセンターの居場所も利用する等、居場所の利用者が増加した一因となった。また、PTAとの連携強化について、新型コロナウイルス感染拡大により、意見交換会を開催できなかったこともあったため、今後開催手法も含めて検討する必要がある。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育の推進については、子どもたちの自然体験や社会経験の不足等を要因として、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されている。また、地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められている。それらを踏まえ、ふるさと郷育の推進、まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備、図書館サービスの充実等の取組を行った。

令和3年度から、公民館をまちづくりセンターに移行したが、公民館で実施して きた社会教育機能はまちづくりセンターでも引き続き機能を受け継いだ。

ふるさと郷育の推進においては、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、 実施できない体験活動もある中、工夫して実施した。その取組をまちづくりセンタ 一だより等による情報発信や、まちづくりセンターの会議等において各センターの 情報共有に努めた。また、学校においても実施した内容について、「ふるさと教育 取組事例集」や「海洋教育・自然体験推進事業 特色ある実践事例集」を作成し、 取組を振り返るとともに、今後の事業展開に生かすよう他の取組について情報共有 を図った。

まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備については、地域住民による特色ある取組を支援し、主体的に地域課題の解決に取り組み、地域に根ざしたまちづくりセンターでの社会教育活動の推進を図るため、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動や地域が主体となった活動等の多様な活動の場として、より多くの住民の参画を促す取組を行っており、今後も継続して実施する必要がある。

図書館サービスの充実については、中央図書館、各分館及び移動図書館を含め、地域課題や地域住民のニーズに適した蔵書の充実に取り組むなど浜田市全域の図書館サービスの整備・拡大に努めた。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、市民の読書活動普及に取り組むとともに、人的サービスの更なる向上を図り、いつでもどこでも、気軽に利用できる市民の施設を心がけていく必要がある。

Ⅳ 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、スポーツに対するニーズや関わり方が高度化・ 多様化している中で、それぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や競技団体等と連携したスポーツ精神の高揚と競技力の向上、気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ・レクリエーション環境整備等に取り組んだ。

令和3年度は1年延期となっていた、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まる中ではあったが、開催時期によっては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大会やイベント行事の中止や規模縮小が相次いだ。このような中、講師を招いての参加型事業はほとんど行うことができなかったが、当市出身の三浦龍司選手が出場されたオリンピック陸上競技のパブリックビューイング開催や三浦選手を招いた陸上教室が開催され、市民のスポーツへの関心を高め、また、子どもたちが直接交流できる場面があったことは評価できる。今後

は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、感染拡大防止対策を行った上で大会やイベント行事の実施に向けて取り組んでいく必要がある。

高齢化により活動が困難になった団体もあり、団体の高齢化が危惧される中、総合型地域スポーツクラブの活動が活発になっており、軽スポーツに触れる機会が増えているため、今後も推進していく必要がある。

浜田市体育協会や浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援及び協力による市のスポーツ振興の効果は大きく、スポーツ人口が減少している中、連携を深め、効果を上げられるような工夫を持って、スポーツの振興を図る必要がある。

V 歴史・文化の伝承と創造

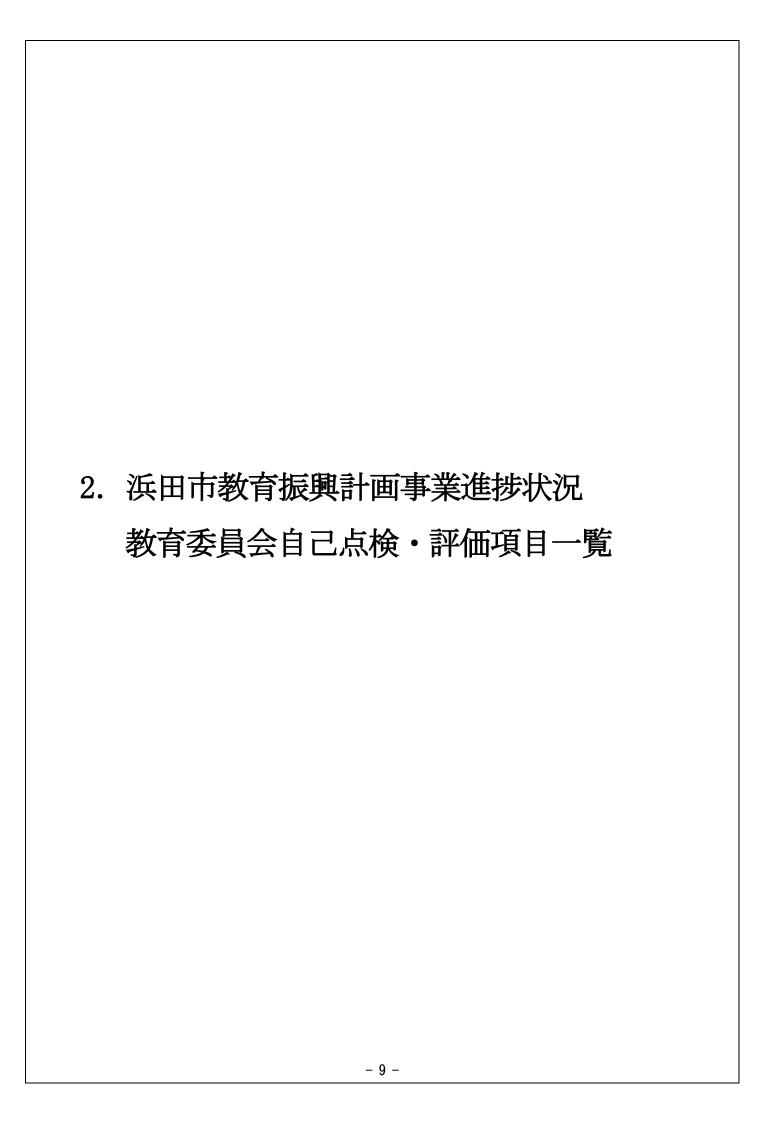
芸術文化の振興については、伝統文化の保存・継承、芸術・文化活動の活性化、芸術の鑑賞機会や発表の場の提供等の取組を行い、市内の多種多様な文化・芸術活動等を行う個人や各種団体の活発な活動を応援し、連携を図り、芸術文化の振興・発展に努めた。

令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化施設の来館者数は、コロナ前に比べると減少しているが、感染防止対策を行った上での管理運営を行い、令和2年度に比べると増加している。このような中、1年延期となっていた「石本正生誕100年回顧展」についても開催できた。今後とも感染防止対策に留意して文化活動を継続することで更に利用者の回復を図り、市の芸術文化振興を図る必要がある。

文化財行政については、専門機関や識見者と連携して貴重な文化財の調査研究、 埋蔵文化財の分布及び発掘調査、文化財の保護活用、資料館等の活用等の取組を行っている。貴重な文化遺産の保護を適切に行い、後世へ確実に継承すること、及び情報の収集や、発掘調査の現地説明会、地域の自治会や各種団体への講演、学校授業での学習会等を通じ、市民、児童、生徒へ学習資料として活用の発信に努めており、今後も継続して取り組む必要がある。

歴史文化保存展示施設のあり方について、令和2年度から令和3年度にかけて、 歴史文化保存展示施設専門検討委員会を設置し、展示、活用等について専門家による意見を聴きながら検討を行い展示方法や活用方法を取りまとめた。今後は、改めて浜田郷土資料館の現状を周知するとともに、建替え整備の背景や経緯を丁寧に説明する必要がある。





						点検・評価項目
浜	Ħ	1	市	施策	の柱	I 学校教育の充実
教	育振	興計	画	主要	施策	(1) 生きる力の育成
に	おける	る項	目			郷育
具	体	۱ ۲	的	取	組	. ① ふるさと郷育の推進
担		:	当		課	学校教育課
内					容	ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「ふるさと郷育(きょういく)」を推進し、子どもたちに、ふるさとに愛着、や誇りを持たせ、将来地元で働きたい、地元に住みたい、という気持ちを育む。地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとを愛する心が育つよう地域ぐるみで子どもを育む取組を推進する。
3	年	度	Ø)目	標	「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」の活用事業、まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業、ふるさと教育推進事業(県委託事業)等の事業を実施する。 また、中学校区毎に学校、家庭、地域のネットワーク体制を構築し、地域ぐるみで子どもを育む体制を推進する。
3	年	度	Ø)実	績	1 「浜田市の人物読本ふるさとの50人」の活用事業として人物読本を 新4年生へ配付及び活用状況のアンケートを実施した。 2 「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」を市内全 まちづくりセンターで計画した。 3 ふるさと教育推進事業(県委託事業)を各小中学校で実施した。 4 浜田市小中連携教育での「ふるさと郷育」(県事業を含む)の推進 として4つの柱の中の「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ど もの育成」の取組を中学校区で実施した。 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に 取り組んでいると思う子どもの割合」については、令和2年度から目 標値を80%に上方修正しているが、小学6年生が76.5%、中学3年生が 84.0%となり、中学3年生は目標値を達成することができた。 5 9中学校区すべてでネットワーク体制を構築し、各種取組を推進し た。

点 検・評価項目

まちづくりセンターや地域学校協働活動推進員、地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着しており、小中連携教育の中でも、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」を柱の一つとして取組を継続している。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年生が76.5% (対前年度比0.9%増)、中学3年生が84.0% (対前年度比2.5%減)となり、総合的な学習の時間の指導で重要な課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった一連の探求活動のサイクル化に取り組んできた学校の成果が表れている。

また、全ての中学校区でネットワーク体制を構築し「地域に開かれた教育課程」を実現していることは評価できる。

6年間を通じて、地域資源(ひと・もの・こと)を活用した取り組みができたことは評価できる。

						点検・評価項目
浜	Ħ	∄ .	市	施策	の柱	I 学校教育の充実
教	育振.	興計	画	主要	施策	(1) 生きる力の育成
に	おけ	る項	目			郷育
具	体	1	的	取	組	② キャリア教育の推進
担		į	当		課	学校教育課
内					容	1 キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。2 中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。3 児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。
3	年	度	の	目	標	キャリア教育推進ネットワークを中学校区に構築する。
3	年	度	Ø	実	績	1 各中学校区(小中連携教育)でキャリア教育に関する取組を行った。 (1) 一中校区:キャリア教育に視点を当てた授業及びキャリア・パスポートの取組を強化。 (2) 二中校区:職場体験学習及び中学生の学校生活動画公開。 (3) 三中校区:職場体験及び交流活動、小中互いの授業公開。 (4) 四中校区:小学校の教育活動へ中学生が支援を実施。 (5) 浜田東中校区:オープンスクールの実施。 (6) 金城中校区:キャリア教育講演会(中村ブレイス社長)の実施。 (7) 旭中校区:中学1年生の小学校訪問(6年生対象)の実施。 (8) 弥栄中校区:小中互いの授業公開、小6中1交流会(中学1年生が小学校訪問)、ジョブカフェの実施。 (9) 三隅中校区:オープンスクール、ジョブカフェの実施。 (9) 三隅中校区:オープンスクール、ジョブカフェの実施。 2 「生き方モデルの出会いの場」として、「ジョブカフェ」や「ようこそ先輩」等の地域の企業家やその道の先輩・達人等との交流や職場見学、職場体験活動を計画的に実施。 3 令和元年度の島根県キャリア・パスポート活用・研究事業指定校の取組成果を各小中学校で共有し、取組を継続。令和2年度以降も各学校において年間の取組を整理し、自己の成長の記録を次の学年や学校に引き継いだ。第一中学校は令和2年度に引き続き国立教育政策研究所の調査協力指定校として調査官に情報提供を行った。

点 検・評価項目

キャリア教育に視点をあてた授業については、児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるように教育活動全体を通した取組が計画期間を通じ各学校でなされていることは評価できる。

小学校では、生活科や特別活動等をはじめ、他者を認めたり、集団の中で役割遂行等、キャリア形成の基礎的な能力を育成する活動が多く実施されている。また、小学校高学年や中学校では、地域の企業家や先輩・達人等との出会いを積極的に設定し、夢見ることや自分を見つめることの大切さと職業観を育てる活動を継続して実施していることを評価する。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

新たな取組として、令和元年度の「県キャリア・パスポート活用・研究」指定校の取組成果を引き継ぎ、毎年度継続して1年間の自己の成長記録を整理して次の学年や学校へ引き継いでいく取組を全ての小中学校において実施したことは評価できる。第一中学校の国立教育政策研究所のキャリア教育調査研究指定校としての取組を各学校へ広げるなど、児童生徒が目標をもって学んでいくことができるように取組を継続させていくことが必要である。

						No. 3
浜	田	市	施策の	柱	I 学校教育の充実	
教 [·]	育振郹	画信	主要施	策	(1) 生きる力の育成	
にご	おける	項目			郷育	
具	体	的	取	組	③ 自然体験活動の推進	
担		当		課	学校教育課	
内				容	子どもたちが、地域の豊かな自然にふれあう体験なとこ感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。 また、宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、の方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、ミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生き	人間関係のつく 感動する心、コ
3	年	度 0)目	標	新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する懸念が を利用した浜田広域圏(浜田・江津)子ども交流事業 こついて、計画・実施の可否を検討する。	
3	年	度 0)実	績	検討の結果、規模を縮小し、感染症対策を徹底した上ども交流事業を開催することとした。 子どもたちは、ものづくりや川遊び体験、しまね海洋学で学びを深めたほか、農家民泊で地域住民との交流を子どもたちの、地域の豊かな自然にふれあう体験活動いては、小中学校が校外活動として実施した自然体験活センターを核としたふるさと郷育推進事業等においても(No.1、No.39、No.40に掲載)	性館アクアスの見 ・楽しんだ。 かや集団活動につ ・動やまちづくり
(-	令和3	年度	₹ の評価 の評価	j •	令和3年度においては、例年2泊3日で開催されていたコナウイルス感染拡大防止の観点から1泊2日での開催といされたが、子どもたちが地元の地域資源に触れ、宿泊などを通じて、自然やふるさとの魅力を発見する機会とまた、6年間の計画期間を通じて、子どもたちが他校のまな作業を行い、また、地域の方々との交流できる場業は大きな意義があったと評価できる。 一方、計画期間中には、参加者が定員に達しなかった中止となったこと、先述のように事業規模が縮小されるナウイルスが事業に大きく影響した年度もあった。収集コナ禍にあって、今後もwithコロナを前提とした事業運要がある。	はなり、規模は縮 は体験や農業体験 はなった。 の児童と共同で はなしても、本事 はことや、新型コロ になど、通せないコ

		No. 4
 浜 田 ī	 市 施策の柱	点検・評価項目 I 学校教育の充実
 教育振興計		
 における項	目	学力向上
具体的		④ 学力向上総合対策事業
担	 当 課	学校教育課
内	容	1 全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 2 市指導主事による国語、算数・数学、道徳、キャリア教育、学校 図書館活用教育、ICT活用教育、協調学習等の手法による授業につい て学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 3 学力向上総合対策事業(家庭学習の充実、メディア時間の適正 化、国語教育の充実、教員の授業力向上)の更なる周知と充実を 図る。
3 年 度	の目標	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。児童生徒意識調査の肯定割合の向上を目指す。
3 年 度	の実績	1 全ての小学校と中学校へ学校訪問指導を行った。1回目は授業改善方針の説明、2回目は各学校の授業改善方針を中心とした聞き取りと情報提供、3・4回目は市指導主事による授業研究訪問指導、5回目は各学校の県学力調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方針の聞き取り及び指導・助言を行った。 2 教員の授業力向上を目指した研修会 (1) スーパーティーチャー示範授業による授業力向上研修新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止。予定は、・8月2日:IPU環太平洋大学前田一誠教授 小学校算数・8月18日:森ノ宮医療大学 阿部秀高教授 中学校学級活動 (2) 新しい学びプロジェクト (協調学習)研修会講師 東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構 (CoREF) 特任助教 齋藤萌木 氏・飯窪真也 氏ア8月5日:参加者58人 会場:浜田東中学校 リモート開催 有8月6日:参加者58人 会場:浜田東中学校 リモート開催 両日ともに県教育委員会と合同開催、高校からの参加あり。 (3) 指定校による研究推進 ア学校図書館活用教育指定校 浜田東中:1年目、金城中:2年目

点 検・評価項目

- 4 県学力調査の各教科の平均正答率 小学校5年は国語-1.6P・算数-3.3P、6年は国語+0.3P・算数+0.3P 中学校1年は国語-3.2P・数学-4.5P・英語-2.8P、2年は国語-0.1P 数学-1.2P・英語-0.9P
- 5 意識調査

平成26年度から調査している学力と相関の高い7項目について、中学校は令和2年度に全ての項目において過去最高値となり、この状況を維持。小学校も中学校の値に近づき改善が見られた。

3年度の実績|り 〒

う和4年度からの教育振興計画への対応

理数教育についても強化をしていくため、先ずは小学校算数について指定校を設定するとともに、大学教授をアドバイザーとして指導を受け、市内全体に指導内容を広げていくことを計画した。

また、読解力を高めていく必要があることから、新たに指定校を設定し、取り組んでいくことも計画した。

7 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月22日から1月31日まで、授業日としては6日間について、全ての小中学校を臨時休業とした。各小中学校においては、年度当初にゆとりのある教育課程を編成していたため、未学習事項は生じなかった。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 各学校では、児童生徒が課題発見や課題解決に向けて主体的・対話的で深い学びが成立するような授業改善に向けた取組が行われており、学力と相関の高い意識調査項目が中学校において高いポイントを維持し、小学校も中学校に近づいてきたことは評価できる。

協調学習等の研修会及び指定校(図書館活用、協調学習、ICT活用)による実践研究で、授業改善が進んでいる点は評価できる。また、GIGAスクール構想に対応した指定校の取組を各学校に広げ、タブレット端末を活用した授業実践が進んだことも評価できる。しかしながら、学力調査の結果及び意識調査の結果を踏まえると、特に算数・数学についてはここ数年、改善が図られていない状況にある。このことに対応するため、算数指定校を設け、大学教授をアドバイザーとして指導を受け、その指導を各学校へ広げていく取組を計画していることは評価できる。今後は算数・数学や読解力向上を含めた授業改善の方策について重点を定めて各学校へ周知したり、学校訪問の在り方を見直したりするなど新たな取組を行う必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業について、各学校において臨時休業等を見越した、余剰時数を踏まえた教育課程の編成が行われ、未指導事項が生じなかったことは評価できる。今後も可能な範囲での余剰時数を見込んだ教育課程の編成について学校を支援しながら取り組む必要がある。

						点	è •	評価	. 項	目					10. 0
浜	田	市	施策0	D柱	Ι	学校教育	の充実								
教	育振興	画信	主要加	恒策	(1)	生きる力	の育成								
に	おける	項目				学力向上									
具	体	的	取	組	(5)	小中連携	教育推	進事業							
担		当		課		学校教育	課								
内				容	向性	田市小中: を定め、! 教育を推:	つの中	学校ブ							
3	年』	度 σ)目	標	に 2 方 あ 3 **	各応小針る各田 中で大連 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	中連携教 を を を を を を を を を を た る た る た え た え た え た え た え た え た た え た た え た た え た	教育を持 重進の する で で で で で で る で る で る で る う で う る う る	推員の は は会 い の は が の 組 を を を の を の も の も の も の も の も の も の も の	るブをま	ック代え しつつ、	表者会员	におい として	て今年	度の 性の
3	年』	变 σ)実	績	2 課メに(1) (2) (3) (4) 3 り	「れ「基題デ配中「小「小学学「小「小ふ「子「子令き」た浜ぞ半本をィ布学時42段53智校分7.の4.9を合と名ともも明れ期方実アす校間.815%で分7.の4.9を合もも年まれ市のR針践接る区別%15%で通に%気%と的の時な組	実〜こ記触とで上対あ(な応よ対寺対をな割な割かが態3基録及とで上対あ対を応良前ち前愛学合学合ら、に3づ集びも一テ前た前高をい前が前愛習合習らら、は4~と3に体レ年り年め考し年が年しの』の訳	あ早くと家ことビ度1F、慮と度分度、り小り小教果わ間以し庭市とビ度時度夢しこ比か比ふ間8.間6.育でせ3下て学のなゲ比間比や、ス5~~~~~~115~~、ス5~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	こ次のま習けたム.以1希変が.し.さご%こ%興み小)つとに一生等%上.望化あ%間%と学対、(+計る中)のめつム活を)家3%にんる)に)を習前自.値「	連(ひたいぺ舌と、庭のここと、な、どし前分9箇中携(戢。て一慣で中学、前尻思中り中りた度で)9学	教 目ま特ジ費 5.5習中いなっ7た96にま調、尾校育 にた集にづ、5.7す8.てきて%にと上べ中施区を い、ももりど+1~6努るい(-)(うぎ:3弾4.向で	崔 ヘリレア きに子んろうるっ思(+子普3習の)け一進 、一たッ の%も7すど子6って子段)に(てとし 各フープ 害)も(そるもど))て(約もの)、取ってくと	た ブレにし 合 の3%子のも「ハ」。生中り5こな。 ブッまた 合 割%子のの る の活の組%れっつトと。 合 ど育割 子 行にΩん)がた	ッ(め 」 b d c b d c d c d c d c d c d c d c d c	まで保 果あ護 と 合 思)思 針づと る者

点検・評価項目

生活習慣づくりについては、2時間以上テレビゲームをする割合は特に中学校において増加しており依然課題である。家庭学習時間は小中学校共に減少しており、メディア接触と併せて児童生徒自ら家庭での時間をコントロールする力を育成する等、更に継続した取組が必要である。このことを踏まえ、令和4年度より生活習慣づくりを取組の重点として設定したことは評価できる。リーフレットにメディア接触及び家庭学習についての特集をするなどの啓発活動についての工夫を継続し、今後も学校、保護者や地域とも連携した取組を行うことが適切と考える。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成について、自分には良いところがあると思っている小学校の割合が上がってきていることは、これまでの取組の成果である。中学校の割合が昨年度より下がっていることから、「人との関わり」の活動を充実させるとともに、家庭へも働きかけながら互いのよさを評価し合う取組に努めていく必要がある。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成では、2つの項目ともに比較的高い数値となっており、ふるさと教育における学習が充実してきた成果と考えられる。今後、総合的な学習の時間が探究的な取組となるよう一層の充実を目指す必要がある。

					点検・評価項目
浜	圧	市	施策	での柱	I 学校教育の充実
教·	育振!	興計画	主要	施策	(1) 生きる力の育成
に	おける	る項目			学力向上
具	体	的	取	組	⑥ 外国語指導助手の招致
担		当		課	学校教育課
内				容	1 中学校の英語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手(ALT)を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。 2 小学校の外国語活動や国際理解教育を推進するため、外国語指導助手を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。
3	年	度(の目	標	1 小中学校に授業時数に応じて外国語指導助手を配置する。 2 外国語指導助手は、ネイティブスピーカーであることを活かして、 児童生徒の異文化への興味関心を引き出し、学習意欲を高めるとと もに、担当教員と連携を図りつつ、活動の仕方を示したり児童生徒 とやりとりを行い、言語活動や評価等をする。 3 公立幼稚園3園に年間10回程度外国語指導助手を配置し、多様性の 理解や外国語への興味関心を高める。
3	年	度(の実	績	外国語指導助手を8名配置し、中学校の英語教育の充実に努めた。また、小学校では、担任教員とのティーム・ティーチングにより、3・4年生は年間35時間の外国語活動、5・6年生は年間70時間の外国語科の授業を実施した。 幼稚園では絵本の読み聞かせと遊びを通じて、多様性の理解を深め、外国の言葉や文化への興味関心を高めた。
(令和	委員 ff 3年度 の総	どの評	価・	令和3年度を含む6年間を通して、小中学校ともに教員と連携を図り、 英語や外国の文化に対する興味関心を高め、児童生徒とやりとりをしな がら言語活動の指導を行い、コミュニケーション能力を高めている。ま た、授業だけでなく、給食の時間や休み時間にも積極的に子どもたちと 関わり、会話をする中で、お互いの文化の違いに気づいたり、文化の良 さを認めたりする機会を提供できている。 幼稚園では子どもたちが自然に身近な英語を覚え、外国の文化や言葉 に興味を持つ機会を作っていることが評価できる。

浜	田	市	施策の	柱	I 学校教育の充実
 教	育振興	計画	主要施筑	策((1) 生きる力の育成
には	おける	項目			学力向上
具	体	的	取	組(⑦ 土曜学習支援事業【No. 41へ再掲】
担		当	======================================	課	学校教育課
内			4	で で で で で	令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日 において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や 様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業(勉強の場所づくり)】 まちづくりセンターなどの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、小学生、中学生、高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働して行う。
3	年』	变 σ)目植	-	放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小学生、中 学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定 着、学力向上を図る。
3	年』	变 σ.)実績	な 績 お様	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り実施することが難しい状況ではあったが、学校や児童クラブとも連携を図り、対策をとりながら可能な限り活動を実施した。 【放課後子ども教室】12教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業(勉強の場所づくり)】4教室実施 まちづくりセンター等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。
(4	令和3	年度	: の 評 f の評価 舌評 価)	(保証校実 様の)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、事業の縮小や感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、教室によっては、地元の地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施できた点が評価できる。 6年間を通じて、放課後や休日に、体験活動や学習活動を通して、様々な人と触れ合う取り組みができている。今後は、学びに向かうための基礎的な力が育まれ、学力向上につなげるよう、今後も多様な資源を生かしながら子どもの居場所作りを行っていく必要がある。

		点検・評価項目
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		学力向上
具 体 的	取 組	⑧ 学校司書等配置事業
担 当	課	学校教育課
内	容	1 学校図書館の充実…蔵書の整備、施設整備を行う。2 学校司書、学校図書館支援員を配置する。3 読書センター機能の充実…オリエンテーション、読み聞かせ、朝読書等を行い、読書意欲の向上と読書習慣の定着を図る。4 学習センター・情報センター機能の充実…レファレンス、資料収集を進める。
3 年 度 6	の目標	1 学校司書(学びのサポーター)を配置し、研修を通して資質・能力の育成を図る。2 児童生徒の読書意欲と読書習慣の定着を図るため、オリエンテーション、読み聞かせ、ブックトーク等を行う。3 児童生徒の情報活用能力を育成するため、授業で活用できる書籍やデジタル資料の収集やブックリストの作成を行い、学習を支援する。
3 年 度 6	の実績	1 学校司書(学びのサポーター)を全小中学校に配置した。 担当の指導主事と会計年度任用職員を配置し、学校訪問指導及び学校 図書館訪問、出前授業を通して指導・支援を行った。また、学校図書館 支援センターだよりの発行や研修会の実施により学校との連携及び学校 司書(学びのサポーター)の資質能力の育成を図った。 (1)調べる学習研修会 6月3日(木) (2)学校司書連絡会 4月22日(木)、7月2日(金)、8月7日(金)、 10月26日(火)、2月18日(金)、22日(火)、 3月4日(金) (3)学校図書館活用教育研修 1月13日(木) 「理科読をはじめよう 〜光をテーマに〜」 2 オリエンテーションの図書の貸出冊数は小学生1人当たり平均100冊 (対前年度比-2冊)、中学生1人当たり平均20冊(対前年度比-3冊)で あった。

点検・評価項目

令和3年度については、研究指定校では学校司書と司書教諭や担任等の 教員との連携がより図られるようになった。また、中学校を指定したこと で、実践する教科の幅に広がり(数学、英語、技術、理科等)が見られる ようになったことについては評価できる。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 調べる学習応援講座は、中央図書館と全分館、原井小学校の6か所で実施されており、学校司書や司書教諭の資質・能力の向上に役立つとともに、参加小学生親子への調べる学習の奨励・意識向上にも効果があり、継続して取り組む必要がある。

学校図書館活用教育研修会、調べる学習研修会により授業での図書館活用が進んでいることやオンライン研修において理科読を学び、読書の幅を広げ選書の質を向上できたことは評価できる。

市立図書館を通じて、研修会の案内や情報交換など県や他市との連携も進んできており、適切な取組と考える。

6年間を通して、学校司書(学びのサポーター)の配置によって、学校図書館の充実や児童生徒の調べる学習の意識向上につながったことは評価できる。

		点検・評価項目
浜 田 市 カ	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 3	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		学力向上
具 体 的	取 組	⑨ 学校支援員配置事業
担当	課	学校教育課
内	容	 特別な支援を要する児童生徒に対し、学校支援員を配置する。 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を配置する。 専門的な指導者がいない中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置する。 放課後学習に県立大学生を派遣する。 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。(令和元年度から追加)
3 年 度 の	目標	 特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあり、すべての学校から要望があるため、すべての小中学校に配置し、学校運営の充実を図る。併せて、研修会を開催し学校支援員の資質向上を図る。 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対し、日本語指導員を配置し、日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるよう初期指導の充実を図る。 専門的な指導者が不足している中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置し、部活動の活性化、質的向上を図る。 放課後学習に県立大学生の派遣を行い、学習意欲を高め、学力の向上を図る。 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。
3 年 度 の	実 績	1 学校支援員の配置、研修開催 (1) 配置校 25校(小学校 16校、中学校 9校) (2) 配置数 54人(小学校 37人、中学校17人) また、県補助による新型コロナウイルス感染防止対策の助成を活用して勤務時間数の増を行った。 (3) 浜田市学校支援員研修会 1回(参加者38人) 2 日本語指導員の配置 (1) 日本語指導員 3人(小学校3校、中学校2校) (2) 日本語指導が必要な児童生徒数 11人(小学校5人、中学校6人) 3 部活動地域指導者の配置 (1) 部活動地域指導者 延べ25人(文化部12人、運動部13人) (2) 配置校 8校(文化部 4校、運動部 7校) 4 県立大学生による学習支援 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。 5 スクール・サポート・スタッフの配置 (1) スクール・サポート・スタッフ 10人 (2) 配置校 10校(小学校6校、中学校4校)

点検・評価項目

令和3年度を含む6年間を通して、学校支援員の配置は、特別な支援を必要とする児童生徒等の情緒の安定と授業に向かう意欲の向上など、学級運営の安定に大きく寄与している。児童生徒数は減少傾向にあるが、個別の支援を必要とする児童生徒は増加しているため、令和3年度については、市において重点的に予算配分を行い、さらに、県の補助事業を活用して勤務時間数を増加し、新型コロナウイルス感染症により増加した業務に対応した。この結果、児童生徒に対するきめ細やかな対応が行えたとともに、教員が授業に専念できることに繋がったことは評価できる。また、2年ぶりに学校支援員の研修を開催し、意見交換などを行ったことは評価できる。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 日本語指導については、指導可能な人材が限られているため、退職教員の活用など人材の確保に取り組んでいかなければならない。

部活動地域指導者については、中学校部活動に配置を行い、部活動の活性化、質的向上に寄与することができたことは評価できる。今後は、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けた検討を進めていく必要がある。

県立大学生による学習支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は実施が見送りとなった。学びの定着に一定の効果はあるが、4年度以降の実施については、コロナの状況等を含めて総合的に判断しながら検討する必要がある。

スクール・サポート・スタッフ配置事業は、教職員の負担軽減のため、令和3年度は県の補助事業を活用して過去最多の10校に配置している。この配置は、教員が生徒に向き合う時間を確保するためにも重要であり、4年度以降も配置に努めていく必要がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策	の柱	I 学校教育の充実
教育	育振興	画信	主要	施策	(1) 生きる力の育成
には	さける	項目			学力向上
具	体	的	取	組	1 ⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業
担		当		課	学校教育課
内				容	1 昨年度の学力調査結果からの課題(家庭学習の充実・適正なメディアとの関わり・国語教育の充実・教員の授業力向上)に基づき、学力総合対策事業に取り組む。 2 市教委、各学校で学力調査結果を分析する。また、全ての小中学校を訪問し、学力向上に向けた課題と対策について聞き取りを行い、指導、助言する。
3	年』	度の	り 目	標	4月の全国学力調査、12月の島根県学力調査を活用したPDCAサイクルにより取組の改善を行い、学力向上を図る。
3	年	度 0	の実	績	1 全国学力調査の状況(県平均正答率との差) 小学校6年は国語-2.0P・算数-3.0P 中学校3年は国語-1.0P・数学-2.0P 2 県学力調査の状況(県平均正答率との差) 小学校5年は国語-1.6P・算数-3.3P、6年は国語+0.3P・算数+0.3P 中学校1年は国語-3.2P・数学-1.5P・英語-2.8P、 中学校2年は国語-0.1P・数学-1.2P・英語-0.9P (教員の授業力向上については、学力向上総合対策事業に記載) 3 学校訪問を5~6月に実施し、各学校の授業改善の取組を確認、助言を行った。また、10月には全国学力・学習状況調査の浜田市結果と踏まえた授業改善のための研修資料を作成し、各学校において研修会を開催した。さらに、島根県学力調査結果をもとに、各学校での分析・対策に係る学校訪問を2月に実施し、今後の対応等の聞き取り及び指導・助言を行った。学力向上対策について学校全体で共通理解を図りながら実践を行うとともに、県学力調査結果を分析し、次年度に向かい、修正を加えながら日々の授業実践等の改善を進めていく計画について把握ができた。 4 家庭学習の充実及び学習内容の定着を図るため、学習プリント配信システムをタブレットドリル版に変更し、児童生徒の個々のタブレット端末によって復習に活用した。12月より学校のネットワーク環境が整備されたことや家庭への持ち帰りを可としたことから12月からは学習回数が増えた。 累計学習回数 11月まで22,022回(一人当たり約6回) 12月~3月181,975回(一人当たり約47回)

点検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 全国学力調査結果では、小中学校共に全ての教科で県平均正答率を下回っている。また、県学力調査においても、小学校6年以外は同様である。計画期間中の毎年度、県平均正答率を上回ることがほとんどないことを踏まえ、令和3年度は全国学力調査の浜田市結果を踏まえた授業改善のための研修資料を作成し、全ての学校で研修を実施したことは学力調査実施の趣旨を踏まえた取組であった。また、2月の学校訪問での授業改善の取組についての聞き取りから各学校の日々の取組状況を把握し、各学校と今後の取組について協議を継続している点も評価できる。全国学力調査結果を踏まえた研修で示した具体的な取組及び県学力調査結果を踏まえた検証を通じて、新学習指導要領が求めている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて重点化を図った取組を一層充実していく必要がある。

学習プリント配信システムをタブレットドリル版に変更し、児童生徒に貸与したタブレット端末を活用した取組は、GIGAスクール構想に対応した取組として評価できる。今後は、児童生徒が日常的に活用していくことができるような取組を学校と共に推進していく必要がある。

浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		教育環境
具 体 的	取 組	⑪ ICT教育整備事業
担 当	課	学校教育課
内	容	インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりや すい授業の実践に取り組む。
3 年 度 の	目標	1 GIGAスクール構想実現のための一人一台端末をはじめとしたICT機器の活用支援を行う。 2 ICT機器を活用した教育を推進するため教員研修等を実施する。
3 年 度 の	実 績	1 GIGAスクール構想による一人一台端末(以下、タブレット)を活用した教育活動実現のために、以下の予算化を図った。 (1) PCバッグの購入 (2) 授業目的公衆送信補償金の支払い(著作権対策) 2 タブレットでのインターネット接続をより快適に行うため、学校ネットワークの機器及び回線増強を行った。 3 GIGAスクールサポーター及びICT支援員を配置し、タブレットの授業等での活用推進に向け教職員及び児童生徒支援を行った。 4 タブレットをはじめとしたICT機器を活用した教育活動の活用推進のため、以下の職員研修をオンライン及び録画データ視聴により実施した。また、学校での優良な活用事例をまとめた実践事例集を随時作成し、全校へ周知を図った。 (1) 5月24日(月) 児童生徒のタブレットとの出会いの場の実施方法理解研修(録画) (2) 7月29日(木) Microsoft Teams 操作研修 (3) 11月1日(月) オンライン授業に備える「基礎編」(オンライン)(4) 1月26日(水) 授業改善に活きるICTの効果的な活用(オンライン)
教育委員会 (令和3年度の 6年間の総括	の評価・	GIGAスクール構想の実現に向けて、機器整備段階から活用推進のフェーズへ移行するにあたり、インターネット上での著作権対策としての授業目的公衆送信補償金の支払い、快適なインターネット環境の実現のため学校ネットワークの回線増強を行ったことは適切と考える。GIGAスクールサポーター及びICT支援員を5校に1人程度配置し、教職員への支援が手厚く綿密に行えたことは評価できる。また、職員研修を計画的な実施、実践事例集の作成周知により、学校現場の不安解消や授業等へのタブレットをはじめとしたICT機器活用への理解を促進したことも評価できる。次期計画においても、ICT支援員の継続配置や教育委員会からの啓発を継続し、2割程度にとどまっている校内でのタブレット活用の推進、家庭への持ち帰りを積極的に実施できる環境づくりを支援していく必要がある。

						点	検	•	評	価	項	目					
浜	田	市	施策	の柱	Ι	学校教	女育の	充美	€								
 教育		計画	主要	施策	(1)	生きる	う力の	育成	Ž								
 には	おける	項目				教育環	環境										
— 	—— 体	的	 取	組	12	特色あ	うる学	ど校へ	づく り	の推	進						
<u> </u> 担				—— 課		学校教	女育課										
内				容	る(1) (2) (3) (4) (5)	ために 学力 合 ポラ 学 イ ボ ラ マ ス ボ ラ マ ラ マ フ ド ラ ス デ ラ ス デ ラ ス デ ラ ス ラ ス デ ラ ス デ ラ ス ア ラ ス ア ラ ス ア ラ ス ア ラ ス ア ラ を ア ラ を ア を ア を ア を ア を ア を ア を ア を	次のを対して、次のを対して、	事業なのでは、	に係め間に係め間に係め間に係め間に係める。	る経事の及事に対して	費業体業係校に	交係事係経よる	する。 養に 経に 経に 青 同	,学校づ る経費 事業に係 事業に係	系る経済	費	生進す
3	年	度の)目	標										を経営方 月に実施		づき、	特色あ
					小中合	学校 学校 計	16校 9校 25校 金	1, 7 2, 7 学校	786, 8 947, 6 734, 4 割 5	800円 600円 400円 万円/	 /校、	児童	生徒	金交付复数割 40			立:校)
3	年	度 0)実	績				対	象	経	費				小	中	計
					1 =	学力向上	:を図	るため	めの事	業に	係る約	圣費	***************************************		9	6	15
					2 %	総合的な	学習	の時間	間及ひ	体験	事業に	こ係る	経費		9	3	12
					3	スポーツ	及び	芸術活	舌動事	業に	係る約	圣費			2	2	4
					4	その他学	校運	営のF	円滑化	た図	るたと	めの事	事業に 信	系る経費	3	2	5
(4	令和3	年度	₹ の 評 の評 舌 評 値	H •	力価やでも	上きた校方りてだをる、ので、廃し図。地独、事止、	る 域自学業と特別なる	め 連を向果るあの 携生上がこる	指しかや重と学の地域は校	改 受た域すやづき 業活とるむく	や 実 動 の こ を り で 表 が 更 と そ の こ を り こ を り 	竟 実携かな推整 自施等らい進い	構 然さは よ は 体れ、本 、 よ	- 学校 が にい事に 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	取 研とにい 重め 修もおて 要	lんだこ ど、対 式義深い で た で 和3	対組ん

			点検・評価項目
浜 田	市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計	画	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項	目目		教育環境
具 体	的	取 組	③ 学校事務の共同実施
担	当	課	学校教育課
内		容	 1 次の視点から、学校事務共同実施に取り組む。 (1) 多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。 (2) 複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。 (3) 学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。 (4) 事務職員同士のスキルアップやコミュニケーションの醸成を図る。
3 年 度	Ø	目標	1 「浜田市学校事務グループ運営要綱」に基づき、5つのグループに分けて事務の連携・相互支援を行い、職員の資質向上等を目指す。 2 隔月にグループリーダー会を開催するとともに、連絡会を年2回、全体会を年2回実施し、年度の目標や成果について情報共有を図る。 3 「浜田市共同学校事務室運営要綱」に基づき、共同学校事務室を運営し、事務の効率化及び事務機能の強化を図る。 4 「浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議設置要綱」に基づき、浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室の運営の円滑化を目指し、関係機関との連携を図るため、年2回会議を開催する。
3 年 度	Ø	実 績	1 5つのグループで定期的にグループ活動を行い、事務の確認や情報 交換を行うことで、個々の学校で抱える課題の解決や事務の適正化 を図ることができた。 2 グループリーダー会を8回、連絡会を2回、全体会を1回開催し、事 務職員間での情報共有を図るとともに、事務グループにおける課題 について協議することができた。(2回目の全体会については、新型 コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止) 3 令和3年度から設置した共同学校事務室については、3つの部門 (学校運営部、人事給与部、情報管理部)のいずれかに事務職員が 所属し、各分野における業務改善や事務の効率化に取り組んだ。 4 浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議 を2回開催し、新たに始まった共同学校事務室の取組に関する情報共 有や課題の共有を図った。
教育委員 (令和3年 6年間の)	度(の評価・	令和2年度まで実施していた「学校事務共同実施」を発展的に解消し、「学校事務グループ」と「共同学校事務室」を設置することで、グループ内での連携・相互支援による体制強化と、事務分野ごとの効率化や業務改善の取組を推進できる体制が構築できたことは評価できる。 共同学校事務室については、具体的な取組が始まったばかりであり、今後も設置目的を達成するための方策を検討しながら進めていく必要がある。

							点	検	•	評	価	項	目				
浜	Ħ	Ī	††	施策	の柱	Ι	学校教	で育の	充実	€							
教	育振	興計	画	主要	施策	(1)	生きる	力の	育成	Ç							
に:	おける	る項	▮				教育環	境									
具	体	É	内	取	組	14)	学校施	設整	備事	業							
担		<u> </u>	当		課		教育総	務課	Į								
内					容	屋屋		場等0									上を図る。 裏対策を計画的
3	年	度	Ø	目	標	老村 3年度 3 手 2 三 3 美 3 美 3	から3 ³ 図る。 ド構造 関中学 学校施	劣年 部校設校 対 対 素屋及び	しくの剣内がた年の前が運動が	間50, 震化 場動 三中	, 000 工吊照学 事天明校	千円井改新更近) 集 [□] 修工 [■] に 旭 [□]	中的に行 事に向け	すうこと	こで、 十委記	業に加え、令和 教育環境の改 光を行う。 場の水銀灯照明
3	年	度	Ø	実	績	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 2	雲城小 小•中 作構造	学学学学学学 部に	第四屋校・高屋 かい	室防屋階引運 対は	達く良い込め 策三樹工整学設場 エ降	云 事	章 章 步物昇 逐工事 设備改	修工事	新工事 (3校) の設計		1,270千円 1,284千円 13,035千円 4,565千円 8,239千円 1,210千円 18,535千円

点 検・評価項目

学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を 行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。

市内小中学校校舎全ての階の男子トイレ、女子トイレに各一箇所以上の洋式トイレ設置を完了したが、更に洋式トイレの設置率を高めるよう整備計画を立てて実施していく必要がある。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 非構造部材の耐震対策工事については、令和3年度に完了予定であったが、実施計画の見直しにより工事期間を延期しているため、今後、計画の遅滞なく、完了する必要がある。

エアコン設置については、すべての普通教室へのエアコン設置が完了 しているため、今後、特別教室のエアコン設置を計画的に実施していく 必要がある。

学校施設屋内運動場照明については、LED照明に交換したことにより、照度が改善され、児童・生徒の学校生活環境を整えることができたことは評価できる。

当市は老朽化した学校施設も多いため、今後も、教育環境の向上に向け、取り組んでいかなければならない。

浜 田 市 施	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 主	上要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		教育環境
具 体 的]	取 組	⑤ 学校統合計画策定
担 当	課	教育総務課
内	容	前回の学校統合計画は平成27年度で完了したが、計画の目的であった極少人数学級(複式学級)の解消以外にも、今後の児童・生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題があり、それらの諸課題に対応する次期学校統合計画を策定する。
3 年 度 の	目 標	令和3年3月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画(案)を該当校の保護者や地域の方を対象とした説明会(意見交換会)を開催し、早ければ年度末の計画策定に向けて取り組む。
3 年 度 の	実 績	開催実績 (1) 雲雀丘小 2回 (保護者地域合同1回、保護者1回) 他 保護者資料配付1回、PTA実施アンケート1回 (2) 美川小・第四中 3回 (保護者地域合同1回、保護者1回、町内会長1回) 他 PTA主催意見交換会に教委出席1回、保護者資料配付1回 (3) 石見小 1回 (保護者1回) 5月から地元説明会を開催したが、夏以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催予定であった意見交換会も時期がずれたため、早ければ令和3年度末を目標としていた計画決定が令和4年度にずれ込むこととなった。
教育委員会の (令和3年度の 6年間の総括記	評価・	令和元年度からの学校統合計画審議会答申説明会(意見交換会)及び令和3年度からの小中学校統合再編計画(案)の説明会(意見交換会)等において保護者、地域の方と意見交換を重ねている。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりとはいかなかったが、令和4年度は、これまでの計画(案)に対する保護者の方や地域の方の意見を踏まえて、計画を決定していくことで教育環境の改善に努める必要がある。

				点	検	•	評	価	項	目					
浜	田市	施策の柱	I :	学校教	育の	充実	€								
教	育振興計画	主要施策	(1)	生きる	力の	育成	Ç								
にこ	おける項目			学校安	全										
具	体 的	取 組	16	児童生	徒の	安全	で安	で心な	環境	の確保					
担	当	課		学校教	有課	・教	女育総	務課							
内		容	ける多	と全確何	呆を[図る7	ため、	、学校	交・氡	家庭及	び地域	の関	係機関	∮•団	学路にお 体が連携 整備す
3	年 度 の) 目 標	度を 2	見童生行 を育てた 登下校に 防災に 学校内に	る。 中の ² 関す。	不審 ⁵ る意詞	者か 識を	らの补 高め、	皮害、 自然	交通 然災害	事故の 時の人	防止(的被	に努& 害の個	うる 。	する態 図る。
3	年度の)実績	(1) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (7)	対個団審田田険学している。	室ト安ンど会人団有学学のて いう全	不ブセイ安ラ() 鳥安交報成 、 審ルンプタラ() 鳥安交報成 、	香がタア全ン周旭獣全通共し 子防タ団連テ布地の推安有で は、一日には、 「一日」では、 「一日 「一日」では、 「一日 「一日 「一日 「一日 「一日 「一日 「一日 「一	と 教職、協ア、防報会プびる対室員 信語する 教養会プびる	応 又護会彰見パ信 グ策災訓 は著でのノー	練が外ででである。 外野でである かいりょう かいりょう いっぱい み検画 一一 に討に	講がががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががが	研修を の連携 防犯 で た。 に た。 に に に に に に に に に に に に に	を図った。 た。 道路管 3回の	た。会を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発した。	催した。 や警察等 川練を 検(月1
(-	育 委 員 会 令和3年度 手間の総括	の評価・	及う的情たた積要のでが対策を表れ、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	放取の歳日も含字的の段の歳のの市有和路なる・員原研通と年等取。屋	の因修学一度緊狙 外つ防やが路体度急に 遊い	犯対必安的い安つ 具の意識を受ける	識方で推対が対が 点が法あ進策持策 検	高もる会が管事た にま多。議行理に お	ったという。たいは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	えて しおい対ば 安しがい 道りい策し 全	トる 路、Cがく 性であれる 非代表 一番 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ブル 者もさん 摘の	防り 警携応て連 あった 警覧が接るした ない まままた ない まままた ない まままた これ	こ何 と要金こ とい との との との との との との もの もの もの もの の	児て発 険あ活のり のい 童はと 箇る用うむ 掛か かましに必 後け

				NO. 1 /
 浜	田	市	 施策の柱	点検・評価項目 I 学校教育の充実
" '	振興	•	主要施策	
			土安爬尔	
<u> </u>	ける!			幼児教育
具	体	的	取 組	① 幼児教育の充実
担		当	課	教育総務課・学校教育課
内			容	生きる力の基礎を育む教育を実践するため、幼稚園における体験活動を 充実させる等、園児の主体性を育み、経験の積み重ねを支援する取組を進 める。 また、小学校における教育への円滑な接続が図られるよう小学校や関係 機関と連携を強化する。
3 年	手	E O) 目 標	1 島根県幼児教育センターと連携し、幼児教育施設を対象とした研修 を行うなど、保育・教育の質の向上に向けた取組を実施する。 2 幼稚園において、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として 自然体験活動推進事業を実施する。
3 年	干	E O) 実 績	1 市主催で市内全幼児教育施設を対象としたキャリア別研修を開催し、市全体の保育・教育の質の向上に向けた取組を実施した。 (1) 新任職員研修 令和3年11月17日 (水) (23名参加) (2) 中堅職員研修 令和3年8月26日 (木) (32名参加) (3) 管理職研修 令和3年8月27日 (金) (43名参加) また、令和5年度開園予定の統合幼稚園基本方針案の中で、統合幼稚園内に、新たに市内幼児教育として「浜田市幼児教育センター」と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のために「幼児通級教室」を設置することとした。 2 幼稚園ごとに、海などでの体験学習や作物の栽培等を通して自然と触れ合うことにより、豊かな感性やたくましく生きる力を育み、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施した。 (1) 石見幼稚園「畳ケ浦で遊ぼう」「西条柿の収穫を体験しよう」等 (2) 長浜幼稚園「熱田ビーチで遊ぼう」「西条柿の収穫を体験をしよう」等 (3) 美川幼稚園「カヌー体験をしよう」「柿取り体験をしよう」等 ※活動内容についてはNo. 40を参照 3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中学校の取り扱いに準じ、1月22日から1月31日まで全ての公立幼稚園を臨時休園とした。
(令	和34	年度	: の 評 価 の評価・ 舌評 価)	市主催で市内全幼児教育施設を対象としたキャリア別研修を開催したことは評価できる。 また、令和5年度開園予定の統合幼稚園基本方針案の中で、新たに市内幼児教育力向上の拠点として「浜田市幼児教育センター」と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のために「幼児通級教室」を設置することを示している。両機能ともに、浜田市全体の幼児教育の質の向上に寄与するものであるため、民間保育所などとも連携しながら、しっかりと進めていかなければならない。

							 検	•	評	価	項	目						10. 16
浜	田	市	施策の	の柱	I	学校教	育の	充実										
 教育	育振 身	興計画	主要加	施策	(1)	生きる	力の [:]	育成										
には	おける	5項目				幼児教	育											
具	——	的	取	組	18	幼児教	育の	環境	整備									
担		当		課		教育総	務課											
内				容	児か備 育	立育地行た一備る郷充実をでいるがでは、平のでは、平のでは、ではるのでは、からないできません。	尾を図 や施設	図る さ 、 度 で に ま に も に も に も に も に も に も に に も に に に に に に に に に に に に に	こめ、強員の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	ま/ *制等 つ 「-) 込 :	こ等 子とれ	ラ政な ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の効率 おり、	図化の 全園 を 接属 接属 接合 数	観点 点合 計画 発 素 乗 重 元 し	らえずる。	現在 教育環 ご は い う	の4園 境の整 各種保 ハード
3	年	度。	の目	標	向け	和5年度 た準備を た、公立	と行う) _o										
3	年	度。	の実	績	案」 るこま	和4年1月 を公表し とができ た、新た 開始した	ン、公 きた。 こな保	\立约	力稚園	園の存	字在清	意義	や果だ	_すべ	き役害	引にて	ついて	整理す
(4	令和	3年度	会の 評価 で評価 括 評価	E	倒ましし	護者ニー で開始し た、そのとに たこま保育	ンたこ 介和5 ⁴ 中で、 よ意義	とに 年度 公立 を があ	は評価開園 開園 と幼科 ある。	でき 予定 性園の	きる。 の統 の存る 立幼和	.合幼 生意。 *性園/	1稚園 養や男が果た	に関す そとす こすべ	トる基 べき役 き役害	本方 と割に 別にご	針案 ₋ こつい ついて	を公 ても整

	点検・評価項目
浜 田 市 施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
における項目	問題行動対応
具 体 的 取 組	① 児童生徒健全育成事業
担 当 課	学校教育課
内容	1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を行う。 2 いじめ・問題行動や虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて関係機関が連携して支援体制を充実する。
3 年 度 の 目 標	1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 いじめ問題対策については、いじめの認知の共通理解を促進する。 問題行動については、指導主事を中心に各校の管理職及び担当教職員と連携して、相談支援体制の充実を図る。 4 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携して相談支援体制の充実に努める。
3 年 度 の 実 績	1 スクールカウンセラー活用事業 相談件数延べ1,067件(うち教職員2件・保護者84件) 2 スクールソーシャルワーカー活用事業 訪問時間延べ501時間(不登校16件、家庭環境の問題27件) 3 子どもと親の相談員 石見小学校、国府小学校に各1人配置 4 山びこ学級通級者の状況(R3年度より市役所北分庁舎2階に移転) (1)小学生(実数):11人(不登校児童数39人) (2)中学生(実数):15人(不登校生徒数71人) 5 いじめ問題対策 (1)浜田市いじめ問題対策連絡協議会 1回開催 (2)浜田市いじめ防止対策推進委員会 1回開催 6 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議に参加。

点検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

不登校児童生徒への対応について、学校は関係機関、山びこ学級、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育委員会と連携して取り組んでいる。学校は、不登校の児童生徒の家庭への訪問や電話連絡、直接関わりをもっている関係機関との連絡を通して、当該児童生徒の状況把握に努めている。今後も、関係機関と連携しながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組む必要がある。

いじめ問題対策については、学期ごとに実態を掌握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」、「浜田市いじめ防止対策推進委員会」を開催して対策を行っており、今後とも継続した取組が必要である。

ネットトラブルについては、各校において研修を実施して未然防止に 努めている。表面化していないトラブルも想定されるため、児童生徒の 些細な変化を見逃さないように継続して周知が必要である。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策の	柱	I 学校教育の充実
教	育振舅	画信郵	主要施	策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
にこ	おける	項目			問題行動対応
具	体	的	取	組	② 問題行動、いじめ等の指導相談
担		当		課	学校教育課
内				容	児童生徒の問題行動、不登校、いじめ問題など生徒指導上の諸問題に対して、指導主事(派遣、嘱託)が小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して解決にあたる。
3	年	度の)目	標	小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して問題の解決を図る。 福祉部局との連携を図り、様々な背景のある家庭への対応に努める。
3	年	度 0.)実	績	生徒指導担当の指導主事において次のとおり対応しており、ケース会議や夏休み学校訪問では関係機関(子育て支援課、児童相談所、教育センター等)と連携して対応している。 1 電話対応 530件(対前年度比272件増) 2 ケース会議 54件(対前年度比21件増) 3 面談対応 22件(対前年度比4件増) 4 夏休み学校訪問 25校(対前年度比増減なし) 5 その他定期的な会議等に参加
(-	令和:	3年度	の 評 の評価 舌評価	i •	新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度実績と比較すると、令和3年度は例年通りの数値となっているが、電話対応については、約倍増となっている。これは、長引く新型コロナウイルス感染症の状況下での児童生徒の変化に対し、学校や関係機関と連携をしながら対応した結果であり、適切な対応として、評価できる。また、福祉部局とも連携して虐待・ネグレクト等の案件に対しても支援を行っており、適切に対応している。保護者対応において、学校からの要請があった案件については、その要請に応じて学校とともに対応し、保護者から直接連絡があった場合は、電話・面談対応後、学校に連絡し情報共有しており、適切に対応している。引き続き、関係機関と連携を密にし、適切な対応を行わなければならない。

浜	田	市	施策	の柱	I 学校教育の充実
教·	育振興	計画	主要加	施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
に	おける	項目			問題行動対応
具	体	的	取	組	. ③ 親学プログラムの実施【No. 29へ再掲】
担		当		課	学校教育課
内				容	この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したHOOP!(浜田親子共育応援プログラム)とした。
3	年』	度 σ)目	標	より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。 平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指すとともに、より受講者のニーズに沿った新たなプログラムの作成や内容の改良に取り組む。
3	年』	度 の)実	績	島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小学校等で実施したものの、令和4年1月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。また、「HOOP!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会」について、9名の参加を予定していたが同様の理由により中止とした。その他、様々な分野の学びを得られるよう、令和2年度よりHOOP!に新たに2つのプログラムを構築したため、引き続き普及に向けての啓発及び実施を行った。
					1 親学プログラム実施回数 令和3年度 10回(令和2年度 10回) 【内訳】 保育所3回、幼稚園等2回、小学校3回、まちづくりセンター2回 (令和2年度 保育所1回、幼稚園2回、小学校5回、公民館1回、 まちづくり推進委員会1回) 2 親学ファシリテーター 57名
(-	令和3	年度	: の 評 の評 値 舌 評 値	F	親子の絆の醸成や保護者同士のつながりづくりを図ることで、保護者が安心して子育てを行ったり、子どもが心豊かに育っていくためには、引き続き関係課等と連携を図り普及啓発に努めるとともに、幼稚園や保育所、小中学校、まちづくりセンター等へのプログラムの目的や効果等の周知・啓発を行い、より多くの機会での活用を推進していく必要がある。 6年間を通じて、親学プログラムを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、実施回数が減少傾向にあるため、感染対策を行いながら取組を進めていく必要がある。 また、実施している小中学校等が広がっていないため、学校に向けた事業の広報・啓発活動に取り組むことや、PTAの研修会等の機会を利用した実施方法の検討などが必要である。

			L W == F = D
			点検・評価項目
浜 	田市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振	興計画	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
におけ	る項目		特別支援
具(本 的	取 組	④ 特別支援教育推進事業
担	当	課	学校教育課
内		容	教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援 連携協議会、相談支援チーム及び教育支援委員会の活動を通して、医 療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援 を行う。 学校現場においては、県事業で非常勤講師を配置し、特別な支援が必 要な児童への対応や、派遣指導主事が指導助言を行う。 各種研修会の周知や企画をし、教員の資質向上を図る。
3 年	度の)目標	1 保育所、幼稚園等を巡回訪問し、発達障がいの早期発見に努める。特別な支援を必要とする子どもやその保護者の相談に応じ、関係機関と連携して支援を行う。 2 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援のあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在籍校への支援を行う。 3 指導主事を中心に、相談支援チームによる学校等への訪問を行い、学校等への支援を行う。 4 年中児の保護者を対象にした就学相談会を子育て支援課と連携して行う。 5 県事業により通常学級及び特別支援学級に配置したにこにこサポートティーチャーを活用し、特別な支援を必要とする児童への対応としてティームティーチングや別室指導等を行う。 6 保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の職員を対象にした研修会や教育課程編成研修会を行う。 7 小学1年担任を対象にしたひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会を行う。

点 検・評価項目

1 相談支援チームによる保育所(園)、幼稚園等巡回訪問実績 0歳児: 0人、1歳児:2人、2歳児:19人、3歳児:63人 4歳児:78人、5歳児:81人、合計:243人

指導主事による保護者対応

保護者相談:29件、保護者の学校見学同行:32件、合計:61件

2 教育支援委員会審議実績

幼保:28人、小学校:35人、中学校:0人、合計:63人

3 相談支援チームによる学校訪問 要請訪問:25件、小1学級訪問:15件、フォロー訪問:14件 合計:54件

年 度 の 実 績 4 年中児

年中児就学相談会(参加者40名)

5 にこにこサポートティーチャー配置校 通常の学級:9校 特別支援学級:3校

6 各種研修会実施

(1) コーディネーター研修会1回(参加者28人)

(2) 特別支援教育研修会1回(参加者48人)

(3) 教育課程編成研修会1回(参加者39人)

(4) 浜田市学校支援員研修会1回(参加者38人)

7 小1ひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会 (参加者:第1回22人、第2回18人)

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

指導主事を中心に相談支援チームの活用や子育て支援課との連携を 行っており、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の早期発見や就学に 不安を感じている未就学児の保護者への対応が保護者の精神的負担の軽 減につながっているため、引き続き取り組む必要がある。

各種研修会については、教員等の資質向上や情報共有の場として有効であり、評価できる。特に、ひらがなの読みの研修会では、指導の際に使用するカードを市教委において作成することで、教員の負担の軽減が図られたことは評価できる。

引き続き、関係機関と連携をとりながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援に努める。

浜	田	市	施策の)柱	I 学校教育の充実
教育	育振興	計画	主要施	策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
には	おける!	頁目			貧困対策
具	体	的	取	組	⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助
担		当		課	学校教育課
内				容	児童生徒の教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るために 経済的な不安を抱える家庭に対する学用品費や給食費などの支援を実施 する。
3	年 度	ŧ o)目	標	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、速やかに準要保護の認定 の審査を行う。
3	年 度	E O)実	績	1 要保護・準要保護認定人数 (年間) 小学校 中学校 合計 要保護 7 2 9 準要保護 553 317 870 合計 560 319 879 なお、不認定者は小学校50人、中学校18人、合計68人 要保護・準要保護を受ける児童生徒の割合 (5月1日現在) 小学校 21.69% 中学校 25.06% 全体 22.83% 3 認定者には、要綱に従い、学用品費、校外活動費、修学旅行費、遠距離通学費、給食費、医療費等の扶助を行った。 (単位:人・円) 区 分
(4	令和3年	年度	: の 評 の評価 舌評価	j •	準要保護認定件数については、児童生徒数が年々減少している中、認定件数は少しずつ増加しており、主な要因として、平成29年度から全児童生徒への制度の周知徹底に努めた成果の現れ、新型コロナウイルス感染症関連を含み、実際に生活困窮している世帯の増加が考えられる。新入学学用品費の入学前支給では、入学前支給認定割合が小中学校とも令和2年度に比べ減少した。これは申請期間中の一斉休校が要因の一つと考えられる。申請書の提出先が学校に限らず教育委員会へ直接提出ができることを周知徹底すべきであったと考える。また、支給項目について、他市の状況も勘案しながら、公平性を保っことを前提に拡大を検討する必要がある。今後も経済的な不安を抱える家庭に対し、効果的な支援を行っていかなければならない。

						点 検・評価項目
浜	田	市	施第	策の	—— 柱	I 学校教育の充実
教	育振則	电計画	主	要施?	策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
に:	おける	5項目				人権・同和教育
具	体	的	j 取	Ż	組	⑥ 人権意識高揚の推進
担		<u>₹</u>	í		課	人権同和教育室
内					容	差別をしない、させない、許さない社会を構築していくためには、 人権意識を高める教育や啓発が最も重要である。人を人として大切に する児童・生徒の人権感覚を育てるため、引続き人権・同和教育を推 進する。
3	年	度	の	目	標	教職員研修、人権集会等の開催を繰り返し実施することにより、自 分を大切にするとともに他人も大切にする自尊感情や自己肯定感を育 成する取組を進める。
3	年	度	Ø		績	1 全ての小・中学校において、教職員を対象とした学校職員人権・同和問題研修会を年2回以上実施した。うち1回は、運動団体から講師を招いての研修とした。 2 教職員と児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、地域ぐるみで育てる人権意識講座(外部講師による人権集会等)を開催した。 【開催実績】 (1) 小学校 2回 (2) 中学校 8回 3 児童・生徒の人権に関する理解と認識を深めるとともに、その作品を啓発に活用することにより市全体の人権意識高揚を図るため、38回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット(A3二つ折り)を作成して全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 中学校ポスター:応募75点、うち入賞8点(2) 小学校作文 :応募21点、うち入賞7点(3) 中学校作文 :応募20点、うち入賞7点(4) 一般標語 :応募61点(30名)、うち入賞7点

点検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 学校教職員の人権・同和問題研修会では、運動団体会員や差別を受けた経験のある外部講師による研修会や講演会は、「差別の現実から学ぶ」という視点で当事者の思いや願いを直接学べることができる。また、研修で得られた知見を授業・指導の場面で活用することにもつながるため今後も継続して実施していかなければならない。

地域ぐるみで育てる人権意識講座は、教職員や児童・生徒、保護者等が共に学び人権意識と人権感覚を育てることの大切さやいじめ・偏見・差別をなくす共通認識を築く取組であり、今後も継続する必要がある。

人権作品コンクールは、各中学校からポスター、各小・中学校から 作文を募集しているが、応募する学校に偏りがあるため、募集及び周 知方法を検討するなどし応募校及び応募数の増加につなげることが課 題である。

教育委員会自己点検 · 評価表

						No. 25
						点検・評価項目
浜	田	市	i [施策の	の柱	I 学校教育の充実
教 [·]	育振則	軋計 画	i :	主要加	施策	(3) 食育と体づくりの推進
に	おける	5項目				食育
具	体	的		取	組	① 食育推進事業
担		当			課	教育総務課
内					容	朝ご飯をしっかり食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。
3	年	度(の	目	標	給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推 進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行 う。
3	年	度	の	実	績	 浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きや金城地域では地元産のやまめの塩焼きを提供した。また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。 ・島根県水産事務所提供の骨付きアジの食べ方動画を活用し事前指導を実施。きれいに食べた後の骨を食缶に並べ、事後指導を実施した。(岡見小) ・水産事務所の出前授業を実施し、浜田の魚について知識を深めるとともに生魚を触る体験、骨付きアジの食べ方を学ぶ学習を実施した。(三階小) 和食推進の観点から「まごわやさしい」(※)献立や満点朝ごはん献立、季節を食で感じるような献立等の提供を行った。※バランスの良い食事をするために取りたい食材から一文字ずつとり、それぞれ豆(大豆製品)、ごま(ナッツ類)、わかめ(海藻類)、野菜、魚、しいたけ(キノコ類)、いも(いも類)を指し、一度の食事に全ての食材を取ろうという取組

点 検・評価項目

まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進や地産地消とセットで考えるもので、食育の教材として非常に優れている。

引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導を継続的に取り組む必要がある。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

食育への理解を深めるため、地域で採れる食材の紹介や生魚を触る体験をすることにより、児童や生徒に食材に対する感謝の気持ちを持ち、学ぶことができる良い機会となった。学習しながら給食を食べる良い取組と考える。

今後は、SDGs (持続可能な開発目標)の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減する取組が重要であると考えるため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育の推進が重要である。

				上
 浜 田	市	 施策σ	 D柱	点 検・評価項目 I 学校教育の充実
 教育振興計	画	 主要が	拖策	(3) 食育と体づくりの推進
 における項	目			
具 体	的	取	組	② 学校給食での地産地消の推進
担	当		課	教育総務課
内			容	地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元 食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図 る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。
3 年 度	Ø	目	標	島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。 地元の食材を使い食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への 感謝の気持ちを育てる。
3 年 度	Ø	- 実	績	浜田市産のキャベツ(美味しまね認証産品)や小松菜(有機農産物)等を学校給食として提供し、一定の地元産品を使うことができた。島根県地元産品活用割合調査の結果は69.8%となり、昨年より7.9ポイント上がった。また、「島根県機船底曳網漁業連合会」より、地元の子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを市内小中学校に提供を受けた。これを活用して水産振興課の出前授業を実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を基に地産地消について学ぶ学習を展開した。

点検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

島根県地元産品活用割合調査の結果は69.8%であり、昨年より数字が上がった。浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、さらに関係機関と連携し地産地消に取り組む必要がある。

なお、平成28年度から平成30年度までは70%の目標値を達成したが、 令和元年度以降は目標値に達していないため、今後は、目標値達成に向 けて地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増 加を図る必要がある。

	NO. 21
浜 田 市 施策の柱	点 検・評価項目
教育振興計画 主要施策	
における項目	体育
具体的取組	③ 学校体育大会支援事業
担 当 課	学校教育課
内容	児童生徒の体力向上を図ることで健全な心身の育成に寄与することを 目的に、小中学校の体育大会開催や部活動の支援を行う。 また、全国大会出場者には旅費の補助を行う。
3 年 度 の 目 標	小学校の陸上競技大会や体操競技大会、中学校の部活動を円滑に実施 し、保護者等の負担軽減に資するよう支援を継続する。 また、全国大会出場者には旅費の補助を継続して行う。
3 年 度 の 実 績	1 浜田市小学校体育連盟事業補助 649,890円 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため体操大会中止) 2 浜田市中学校体育連盟事業補助 1,150,000円 (主に負担金、会場使用料、審判謝金、用具の購入) 3 浜田市中学校部活動事業補助 7,300,000円 (主に交通費、備品購入費) 4 全国大会派遣事業補助 1,210,220円 (旅費) 中学校体上 中学校水泳 1名 中学校メフトテニス 4名 中学校体操 2名 ジュニアオリンピック 1名
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	令和3年度は、市小学校体育連盟主催の陸上競技大会について、規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催できた。これにより、子どもたちの練習の成果を発揮する場を提供でき評価できる。体操競技大会は感染症対策が難しく、中止となったことはやむを得ない。市中学校体育連盟は、感染予防対策を徹底したうえで、市中学校総合体育大会を開催し、部活動等の練習成果を競う場を生徒に提供できたことは評価できる。また、全国大会に出場した選手に旅費の補助を行うとともに、帰県後のPCR検査料を補助することで、保護者の経済的負担を軽減しており、安心して出場できる環境づくりができたことは意義がある。新型コロナウイルスの影響で事業の中止、規模の縮小等はあったものの、6年間の計画期間を通して、児童生徒の体力向上、心身の育成に一定の役割を果たしたと考える。

浜	田	市	施策の	柱	I 学校教育の充実
教育	振興	計画	主要施	策	(3) 食育と体づくりの推進
にお	うける	項目			保健
具	体	的	取	組	④ 学校保健・環境衛生の充実
担		当		課	学校教育課
内				谷	児童生徒の健康状態を把握し、保健指導等を実施することにより、児童生徒の健康保持増進を図る。 児童生徒の学校生活が安全に営まれるよう、適切な教育環境・衛生の維持・改善を図る。
3 4	年月	变 σ.)目:	標	1 健康診断を実施し、健やかな成長を促す。 2 安全安心な学校生活を維持するために、学校環境衛生検査を実施する。 3 浜田市学校保健会等の事業への支援を行い、児童生徒の心身の健全な育成、教職員の健康維持・増進に取り組む。 4 新型コロナウイルス感染症に関する「学校の新しい生活様式」により感染症対策に取り組む。
3 4	年 月	变 0)実	 	1 健康診断 (1) 就学時健康診断(入学予定園児) (2) 就園前健康診断(新入園児) (3) 定期健康診断(幼児・児童・生徒) (4) 心電図検査(小学4~6年生、中学生)、精密検査 (5) 尿検査(幼児・児童・生徒) (6) 心電・心音検査(小学1年生) (7) 動脈硬化危険因子調査(小学4年生、中学1年生) 2 学校環境衛生検査 (1) 空気中化学物質検査 (2) 校舎消毒 (3) プール水質検査 (4) 学校薬剤師による検査(飲料水水質検査、ダニ・アレルゲン検査、照度検査等) 3 浜田市学校保健会等の事業活動への支援 (1) 学童検診への支援 (2) 浜田市学校保健会講演会 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 (1) 各学校に国庫補助金を活用してコロナ対策の消耗品等を購入するための予算を配当(1校当たり80万円又は120万円)

点 検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、令和3年度も学校での衛生管理には多大な負担が生じたが、一斉臨時休業等の措置はあったものの、児童生徒や教職員に深刻な健康被害が出ることなく1年間学校運営できたことは評価できる。

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、児童生徒の健康診断を 実施し、健康状態に不安が見える児童生徒については、学校医の診断を 踏まえ個別に支援を行うなど、児童生徒の健康保持増進の取組を行うこ とができたと考える。

また、学校の環境衛生検査を行って照度不足や菌の発生などを検知し、環境衛生の改善に寄与することができたことも評価できる。

新型コロナウイルス感染症の問題もあるので、今後も引き続き、教育環境・衛生の維持・改善を図る必要がある。

浜	田	市	施策0	り柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教	育振興	計画	主要加	恒策	(1) 家庭教育支援の充実
には	おける	項目			家庭教育支援
具	体	的	取	組	① 親学プログラムの実施【No. 21の再掲】
担		当		課	学校教育課
内				容	この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したHOOP!(浜田親子共育応援プログラム)とした。
3	年』	度 σ)目	標	より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。 平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指すとともに、より受講者のニーズに沿った新たなプログラムの作成や内容の改良に取り組む。
3	年』	变 σ)実	績	島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小学校等で実施したものの、令和4年1月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。また、「HOOP!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会」について、9名の参加を予定していたが同様の理由により中止とした。その他、様々な分野の学びを得られるよう、令和2年度よりHOOP!に新たに2つのプログラムを構築したため、引き続き普及に向けての啓発及び実施を行った。
					1 親学プログラム実施回数 令和3年度 10回(令和2年度 10回) 【内訳】 保育所3回、幼稚園等2回、小学校3回、まちづくりセンター2回 (令和2年度 保育所1回、幼稚園2回、小学校5回、公民館1回、 まちづくり推進委員会1回) 2 親学ファシリテーター 57名
(4	令和3	年度	: の 評 の評価 舌評 価	Fi •	浜田市オリジナルプログラムの「大切だよね!親子のきずな!」では、保健師による愛着形成にかかわる話を聞くことで、親(保護者)として具体的な関わり方を考える機会となっている。この6年間で、幼児教育施設からの実施希望が増える一方で、希望する誰もが受講することができるよう、開催方法等の見直しを図ることも必要である。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により全体実施回数が伸び悩む中においての活用を推進するうえでは、感染拡大防止の万全の対策に加えてプログラム実施時間の短縮等、柔軟な対応も検討しなければならない。また、対応可能なファシリテーターが減少している傾向を踏まえ、プログラム実施にあたり、新たなファシリテーターの養成及びファシリテーターのスキルアップ等も必要である。

浜	田	市	施策の	柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教	育振興	計画	主要施	策	(1) 家庭教育支援の充実
には	おける	項目			家庭教育支援
具	体	的	取	組	. ② 家庭教育支援チームの結成
担		当		課	学校教育課
内				容	家庭教育の支援の中で最も大きな課題となっている部分に、学校や専門機関の支援が届きにくい家庭に対する支援のあり方をどうするかということがある。身近な同等の立場で支援を行うことができれば支援が届きやすく、支援を受ける側も安心感を持つことができる。そのことによって地域の家庭(他の家)をサポートする力の養成にも役立つことになる。地域人材を中心にきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みづくり、「家庭教育支援チーム」型支援)が急務である。チームを組織化するに当たっては、人材確保、組織・運営のルールづくり、拠点の確保などが必要となる。
3	年』	变 σ)目	標	令和2年度に、石見、長浜、雲城の3つのまちづくりセンターが家庭教育支援チームをモデル的に組織し、地域の実態に応じた家庭教育支援が展開できるよう、地域のひと・もの・ことを生かした取組を行った。今和3年度は、これらの取組を参考に、各地域の実態に応じて家庭教育支援の体制の構築や事業を実施することを目指す。
3	年)	变 σ.)実	績	地域における家庭教育支援の推進拠点であるまちづくりセンターの暗員に向けて、モデルチームの取組を会議の中で紹介したり、実践事例集を作成し配付したりすることで、周知を図った。浜田市全体の家庭教育支援チームは組織していないが、各まちづくりセンターを拠点に、地域の実情や課題に応じて、必要な機関等と連携しながら家庭教育支援に取り組んだ。
(4	令和3	年度	€の評価 の評価 舌評価	•	

		点検・評価項目
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
における項目		家庭教育支援
具 体 的	取 組	③ つなぐ、つながる事業(三世代交流・通学合宿支援)【No. 42へ再掲】
担当	課	学校教育課
内	容	1 親子・三世代交流事業(まちづくりセンターによる実施)への支援子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。 2 通学合宿支援事業(まちづくりセンターによる実施)への支援まちづくりセンター等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。また保護者に対しても「HOOP!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。
3 年 度 6	り目標	世代を越えた交流事業や通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。
3 年 度 6	の実績	「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」として、交流人口の増加(親子・三世代交流事業に該当)や自然体験等多様な体験活動(通学合宿支援事業に該当)を事業の柱として位置づけている。令和3年度に取り組んだ事業は以下のとおり。 【主な事業】 1 交流人口の増加(親子・三世代交流事業)(1)石見:夏休み親子防災DAYキャンプ(2)周布:石見神楽勉強会(3)長浜:花作り教室(4)美川:しめ縄づくり交流会(5)美又:竹灯籠交流会(6)小国:おぐにふるさと学校(7)旭5センター連携:わんぱく芋ほり(8)岡見:さつまいもオーナーになろう!(9)三保:三保の豊かな自然で防災キャンプ!

点 検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

家庭教育支援を、まちづくりセンターだけでなく、地区まちづくり推進委員会や自治会など、地元の団体と協働して実施するところが出てきたことは、協働のまちづくりの視点としても意義がある。

通学合宿は、担い手の高齢化や運営の大変さなどから中止をするところが増えたが、自立心や協調性を高め、家族の大切さや地域とのつながりを深めることに有効であるため、継続していくことが必要である。また、異世代との交流は、ルールやマナーの大切さを学びながら自立を貢識する場となっており、意味のあるものとなっている。

を意識する場となっており、意味のあるものとなっている。 この6年間で、地域ボランティアの高齢化や、新型コロナウイルス感 染拡大の影響から、事業実施の課題はあるが、様々な効果が期待できる ことから、継続して実施する必要がある。

					110. 32
浜	田	 市	施策の	分柱	点 検・評価項目 Ⅱ 家庭教育支援の推進
	·	画信具	<u> </u>		
には	おける	項目		_,,,	家庭教育支援
具		的	L 取	組	
担				課	
内				容	「家読(家庭読書)」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で、読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
3	年	度 σ)目	標	近年、家庭教育において課題となっているメディアとの適切な関わり 方も含め、「家読」の推進、啓発を進めていく。
3	年	度 0)実	績	小中連携教育の「生活習慣づくり」の中で、ノーメディア週間等において家読の方法や取組状況の紹介を行い、家読の啓発を行った。また、各校の図書館だよりで、児童生徒の読書についての状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行うなど、読書に親しむ環境づくりを行った。学校図書館における児童生徒1人当たりの貸出数は、小学校で100冊(昨年度比-2冊)、中学校で20冊(昨年度比-3冊)であった。また、HOOP!(浜田親子共育応援プログラム)の家読に関するプログラムにおいて、絵本専門士の協力も得ながら、家庭における親子の交流を深めつつ読書に触れる機会の増加に努めた。
(4	令和:	9年度	* の評価 の評価	j •	学校においては、取組内容に違いはあるが、「家読」の啓発活動を行っており、家庭での意識高揚は進んでいると考えられる。家読の推進には、学校への啓発のみならず、家庭、地域との連携が必要であり、特に幼少期からの習慣づけが必要であることから、子育て支援課や図書館、まちづくりセンターとも連携し、取組を引き続き進めることが適切と考える。そのための取組として、HOOP!プログラムに家読に関する内容を取り入れているが、更なる家庭における読書の普及・啓発につながるよう、今後は取組を強化する必要がある。なお、このプログラムのねらいから、対象を小学生の保護者としているため、小学校での普及・啓発に引き続き取り組んでいくことに意義がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策の	の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教 [·]	育振興	計画	主要加	を策	(1) 家庭教育支援の充実
に	おける	項目			PTA連携
具	体	的	取	組	⑤ PTA活動との連携強化
担		当		課	学校教育課
内				容	浜田市PTA連合会が実施するPTA活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見を交換し連携を強化する。
3	年月	度 の)目	標	1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、PTAの進むべき方向 等について研修する事業に対し助成を行う。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催 教育委員会事務局と定期的な意見交換を行うため年2回程度意見交換 会を開催し、学校、家庭、地域における教育環境の課題等について協議 する。
3	年』	度 の)実	績	1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援等新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会を中止されたことに伴い事業経費の助成なし。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催等 (1) 浜田市PTA連合会委員総会 5月11日(火) ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る縮小実施のため、教育委員会は不参加 (2) 教育委員会事務局との意見交換会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし
(令和3	年度	: の 評価 の評価	Fi •	「浜田市教育振興計画」の基本理念実現のためには、学校、家庭、地域の連携・協働が不可欠であり、浜田市PTA連合会の役割は非常に重要である。PTA会員の資質向上を支援するとともに、PTA連合会役員との意見交換会等を行い連携を強化していく必要がある。6年間を通じて、連携強化に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、浜田市PTA連合会と教育委員会との意見交換会を開催できていない年度もあったため、開催手法等も含めて検討する必要がある。

		110. 34
浜 田 市 施第	をを	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画 主要	施策	(2) 青少年の健全育成
における項目		健全育成
具 体 的 取	組	① 関係協議会等への補助事業
担当	課	学校教育課
内	容	地域単位(弥栄地域を除く。)で設置している青少年健全育成協議会 等の活動支援を行う。
3 年 度 の 目	標	1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なるが、で きる部分から統合に向け検討を行う。
3 年 度 の 実		1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 229,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 342,441円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 58,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 116,270円 ※金城地域及び三隅地域については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小に伴い、令和2年度以降助成金額が減少している。 2 協議会統合の検討 金城、三隅両地域の組織等で、調整を行える部分について検討を行った。
教育委員会の (令和3年度の評 6年間の総括評	価・	各協議会とも、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業の規模を縮小しているが、感染拡大防止に留意した事業内容を検討したうえで取組んでいる。6年間を通じて、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。また、4協議会とも沿革が異なり、事業内容や予算等も異なる中、組織の一本化に係る調整は困難を要するが、それぞれ会員の高齢化による会の運営が負担になっている等の問題もあり、今後の会のあり方について検討しながら調整を図る必要がある。

浜 田 市 施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画 主要施策	(2) 青少年の健全育成
における項目	健全育成
具体的取組	② 青少年団体育成補助事業
担 当 課	学校教育課
内容	浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を 行う。
3 年 度 の 目 標	児童数の減少により各団体の会員数は減少しているが、引き続き活動 を支援するために補助を行う。
3 年 度 の 実 績	活動費の助成 例年、助成をおこなってきた浜田海洋少年団及びボーイスカウト体験 会については、令和2年度に引き続き令和3年度においても新型コロナウ イルス感染拡大防止のため、活動自粛。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	浜田海洋少年団、ボーイスカウト(浜田ボーイスカウト1団のみ活動)のいずれも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛されたことはやむを得ない。 6年間を通じて、浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援に取り組んでいる。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛等が起こりうるが、引き続き、活動のPRや会員募集等に対する支援が必要である。

			点検・評価項目
浜 田	市施第	での柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計	画主要	東施策	(2) 青少年の健全育成
 における項	目		健全育成
具 体	的 取	組	③ 青少年自立支援事業
担	当	課	学校教育課
内		容	不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。
3 年 度	の 目	「標	1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及 び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携
3 年 度	の実	養績	1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 (1) 居場所利用者 延べ1,050人 ※実利用者34人(内訳:小学生0人、中学生10人、高校生7人 大学生1人、学生以外16人) (2) 体験教室及び活動 60回、延べ168人参加 (3) 若年無業者(ひきこもり、ニート)相談 27人(うち短期バイトを含む就労者2人) 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携 (1) 教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し (2) 所内支援検討会議の開催(定期 月1回、状況に応じ随時有り) (3) 訪問による在宅支援の充実 (4) 関係機関との情報交換等連携の充実 (5) 相談件数 来所 電話 手紙 訪問 合計 717 487 261 278 1,743
教育委員 (令和3年 6年間の)	度の評	価・	居場所の延べ利用者数は約42%増加となった。これは、令和3年4月から、山びこ学級が青少年サポートセンターに隣接して開所されたことにより、そこへ通っている児童生徒の皆さんが居場所に寄って帰ることが増加の大きな要因であると考える。 教室では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけてもらい、次のステップへ繋がるものとなっている。また、訪問による相談・支援等の充実を図っており、新たな居場所利用や社会参加に繋ぐことができたことは評価できる。自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数である。しかし、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点をおき、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援をすることが必要である。 今後も不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保と、相談・支援体制の充実や、参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、社会参加、自立に向けた支援を継続する必要がある。

					点 検・評価項目
浜	田	市	施策の	の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教	育振興	計画	主要加	施策	(1) ふるさと郷育の推進
には	おける	項目			郷育
具	体	的	取	組	① 「浜田市の人物読本」の活用
担		当		課	学校教育課
内				容	平成27年度に「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を作製。浜田市の人物50人を選定し、「ふるさとの50人」として紹介している。 小学4年生以上を対象とした学校補助教材として、授業での活用を進め、ふるさとへの愛着心の醸成を図る。
3	年』	度 の)目	標	小学校新4年生に配付する。 授業での活用を図る。 また、「ふるさとの50人」の活用に関するアンケートを実施し各校で の取組状況についての把握に努める。
3	年 儿	度 の)実	績	ふるさと郷育の推進に向け、小学校新4年生全員に対して「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を配付(450冊)した。また、在庫数が少なくなったため、3,000冊を増刷した。学校における活用状況は、学校にアンケートを実施し、小学校では、国語科、社会科などの各教科、総合的な学習の時間や道徳など、様々な学年での活用が見られた。また、中学校においても図書館教育や英文での人物紹介のモデル文や国語科でのレポート作成など、授業の充実に活用された。この活用状況については、校長会、教頭会でアンケート結果を集約したものを配布し、情報の共有化を行った。更に、学校だけでなく、多くの方に購読していただけるよう、市内書店と販売業務委託を行った。 1 活用実績 小学校16校 2 主な人物 三浦義武、福井誠、竹本正男 ほか 3 販売冊数 15冊
(4	令和3	年度	: の 評 の評 値 話 評 値	E	活用状況について、各学校にアンケート調査を依頼し、その結果を校長会等で説明するなど、学校との連携や情報の共有化が図られている。「ふるさとの50人」は、授業や総合的な学習の時間、図書館活動等で広く活用され、ふるさとへの愛着心の醸成を担うツールとして定着していることは評価できる。また、市内書店と連携して住民向けに販売していることも評価できる。次期計画においても引き続き、ふるさと郷育の充実のため、外部人材の活用や小中学校以外での活用等を検討、推進する必要がある。

							点	検	•	評	価	項	目							
浜	圧	Ī	市	施策	の柱	Ш	社会教	育の	推進	Ē										
教	育振	興 計	画	主要	施策	(1)	ふるさ	と組	育の	推進										
に:	おける	5項	目				郷育													
具	体	: #	的	取	組	2	ふるさ	と再	i 発見	事業										
担		Ì	当		課		学校教	(育課	Į.											
内					숬	型学 で 校区 ま	学習事りがでいる。	グは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	ム。 キャ れた!	リア 事業	教育を全	とし、 市に	ても 広げ	活用さ るもの	され、 のであ	平成 っる。	26年	度に	金城中	中学
3	年	度	の	目	標	全 郷育	まちづ の推進	くり ^っ を図	センタ	ターに	こおり	ハて	事業	を実力	包する	うこと	によ	り、、	ふるさ	きと

点 検・評価項目

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全まちづくりセンターでの実施とはならなかったが、「まちづくりセンターを核としたふる さと郷育推進事業」を実施し、ふるさと郷育を推進した。
 - (1) 浜田 「マリン体験〜海活〜」

「~お仕事体験~ハマダニア」等

- (2) 石見 「防災DAYキャンプ」等
- (3)長浜 「カヌー・SUP体験会」「馬島探検」
- (4) 周布 「組子細工体験」「海の安全教室」等
- (5) 美川 「美川地域の特色ある人・者・歴史を再発見!」等
- (6) 雲城 「ハッチョウトンボを通じた環境学習」等
- (7) 今福 「こどもminiminiミニ会議」「逃走中」等
- (8) 美又 「ふるさと学習in美又」等
- (9) 久佐 「森の中のお楽しみ会」等
- (10) 波佐 「波佐歴史探訪ウォーキング大会」等
- (11) 小国 「おぐにふるさと学校」等
- (12) 都川 「三世代 ふるさとふれあい交流事業」
- (13) 市木 「郷土画家 島津頼潮展」
- (14) 旭地域まちづくりセンター連絡会 「あさひのいいとこ再発見 ツアー」等
- 3 年 度 の 実 績
- (15) 杵東 「通学合宿」
- (16) 安城 「ふれあい地域交流会」
- (17) 三隅 「三隅っ子共育」
- (18) 三保 「三保の豊かな自然で防災キャンプ!子どもも大人もつ ながろう!」
- (19) 岡見 「さつまいもオーナーになろう!」等
- (20) 黒沢 「黒沢 Science!」
- (21) 白砂 「何が獲れる?何が見える?地元の海を知ろう!」
- 2 金城、旭地域において大人を対象としたふるさと学習会を実施した。
 - (1) 今市・木田・和田 「木田 佐々田家と尼子氏はどのような 関係にあったか〜佐々田家のルーツを尋ねる〜」
 - (2) 金城地域まちづくりセンター 「ふるさと学習会」

上記の取組について、各中学校区のまちづくりセンターの代表で組織するエリアコーディネーター会や、はまだっ子共育推進事業の運営委員会等において情報共有を図ったり、まちづくりセンターだより等によって市民に向けて情報発信を行った。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

子どもたちに自分たちの住んでいる地域の特性を活かした体験活動や 事業への参加を促す取組やその取組を情報発信し、情報共有を図ってい ることは評価できる。

6年間を通じて、時代や社会の変化等を汲みながら、工夫を凝らした 事業を企画していることは、参加者の意欲を高めることにもつながって いる。

事業を通して地域の宝や資源(ひと・もの・こと)を再確認してもらう機会を提供し、ふるさとへの理解や愛着、誇りを持ち、次世代に伝え守っていこうとする人材の育成を今後も推進する必要がある。

また、子どもたちだけでなく、地域の大人も学び、互いに高まり合う ことも目指していく必要がある。

			点検・評価項目
浜	田市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 主要施策			(1) ふるさと郷育の推進
には	おける項目		郷育
具	体 的	取 組	③ ふるさと教育推進事業
担	当	課	学校教育課
内		容	島根県事業である「ふるさと教育推進事業」を実施する。 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ 参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進したりするなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した 教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、おとな、家庭、学校といった地域も共に高揚する。
3	年 度 の) 目 標	全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間35時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。
3	年 度 の)実績	浜田市校長会と連携して、中学校区単位で実施計画を立てたうえで、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を全ての小中学校において年間35時間以上実施した。それぞれの小中学校では、地域の特色を活かし、学年に応じて様々なふるさと教育を実施した。この学校の取組については、内容をとりまとめた「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、学校に配布して共有化を図るとともに、市のホームページに掲載して広く公開した。目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、令和2年度から目標値を80%に上方修正しているが、小学6年生が76.5%、中学3年生が84.0%となり、中学3年生は目標値を達成することができた。
(4	育 委 員 会 令和3年度 F間の総打	の評価・	「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、事業の見える化や小中学校間での情報共有を図ったことについて評価できる。 実施に際しては、まちづくりセンターや地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきた。 小中学校においては、総合的な学習の時間の指導で重要な課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった一連の探求活動のサイクル化に取り組んできた学校の成果が表れている。 次期計画においても「地域に開かれた教育課程」の実現に向け、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、地域と学校の一層の連携強化を図っていく必要がある。

							 検	_	 評	価	項	目							10. 10
浜	田	市	施策の	の柱	Ш	一点 社会教				Щ	垻								
		連計画				ふるさ													
における項目					郷育														
具.			L 取	組		自然体	験活動	動の	推進										
担		 当		課		学校教		293	, m.~_										
				HVIN		交教育の		· 「É	1然体	、験 沿	動」	及	び「シ	海洋	教育.	」を	推進	し、-	子ども
内				容	の頃だ る。	から豊々	かな自	然に	こ触れ	しるこ	ことに	こよ	って、	、ふ	るさ	とを	愛す	る心	を育て
3	年	度の	D 目	標	V1, 2	然豊か7 ふるさ。 めに何7	とへの)愛着	きや誇	うりを	醸月	戈す	ると	とも	に、す	持続	可能	なふ	
3	年	度の	D 実		校おたて1 (2) (3) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (0) (11 (12) (13) (14) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	羊会て容有功石 長 美 卜原雲松石美周長 国三雲今波旭弥三岡教と自を化稚見 浜 川 校井雀原見川布浜 府階城福佐小栄隅見育連然取を園幼 幼 幼 校小丘小小小小 小小小小小学小小小	隽本の図 稚 稚 稚 (学小学学学学学学学学学校学学し験まる 園 園 園 を校学校校校校 校校校校校 校校校校	に言ささ	ったこと。たよ畑乗た験ら魚釣ラ花野カた授「に、けうで船け、実釣りイの鳥ヌ。業特、 い 質解の 大戦 (の) 非	この色市 の 野体の肺裏り体フ栽観一講)びび作浦一で体のの中あす こ 菜験こ取り・験ジ培察体師の体体りで教の験観)につい、掘りを、掘り側海、ヤと、験(講験験体の室貝(察結でる)のり、作茶り体の遊藻ケ販周、港演、、験海(殻)、具写写り	果実長4、 ろ摘、験りび塩ッ売布海湾(下水・辺・・ 漂、、施施ペー 畳 ごみか、代体~ト海川片管海床産 の 汚 着	全す事一 是 うみざ 表はる、質一量管理研究 ひ 票 管でる例ジ ケ 、体り花的験くを習の清理の川技 生 着 ごてる例ジ 浦 熱験が苗的 り着 水掃者仕の徐 き 物 み	のこ集に す 快食が百な 一斉 くみかこのう ヤーカース スポーツ で 田、にを事 体用 質 ・事生セ 物 な 調浜と 一公 ・ 近 ・ 日本金種事 り 彫し 訓 海にきン 御 と 査	田がを開くば、「市力貨例(ま)、間(ま)で、「見)で作し、う。「一年的人の一)た。査(上つ物タ)察(の)、「市で作し)う。「チり、る)。一、海()、「保い・)」(第一)では、「大学」では、「大学」では、	立き成た、で体梅のみで近い、その水のの容が掃し、大きの場が、場では、大きのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらのでは、たらでは、たらのでは、たらでは、たらでは、たらでは、たらでは、たらでは、たらでは、たらでは、たら	稚。、 田 连食子 載 ド ケ 戸間質見園ま学 で ぼ り) 「棒 の ・べ調学」	、た校 野 う	学実配 育 高 一校施布 て で 体

点 検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

引き続き、ふるさと郷育を推進し、本市の未来を担う子どもたちへの ふるさとへの愛着や誇りを高め、自ら考え行動する子どもたちの育成に 繋がるよう、取り組む必要がある。

	点検・評価項目
浜 田 市 施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目	郷育
具 体 的 取 組	⑤ 土曜学習支援事業【No.7の再掲】
担 当 課	学校教育課
内容	令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日 において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や 様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業(勉強の場所づくり)】 まちづくりセンターなどの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、小学生、中学生、高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働して行う。
3 年 度 の 目 標	放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小学生、中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定着、学力向上を図る。
3 年 度 の 実 績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り実施することが難しい状況ではあったが、学校や児童クラブとも連携を図り、対策をとりながら可能な限り活動を実施した。 【放課後子ども教室】12教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業(勉強の場所づくり)】4教室実施まちづくりセンター等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、事業の縮小や感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の人や施設等を活用しながら学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点が評価できる。この6年間で、土曜学習から発展し、平日の放課後や休日など様々な場面で子どもの居場所や学習の場所が提供されるようになってきた。今後も、子どもたちが安心して過ごしたり、学習したりすることができる環境づくりを地域と協力して行っていくことが必要である。また、地域住民との関わりの中で、様々な考えに触れることで見方や考え方が広がったり、認めてもらうことで自己有用感や自己肯定感が高まったりすることなどを図る必要がある。

 	施策の柱	点検・評価項目 Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
	上女儿	
における項目		教育支援
具体的	取 組	③ つなぐ、つながる事業(三世代交流・通学合宿支援)【No.31の再掲】
担当	課	学校教育課
		1 親子・三世代交流事業(まちづくりセンターによる実施)への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体 験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭 教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。
内	容	が、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。
		また保護者に対しても「HOOP!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。
3 年 度 の	目標	世代を越えた交流事業や通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。
3 年 度 の	実績	「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」として、交流人口の増加(親子・三世代交流事業に該当)や自然体験等多様な体験活動(通学合宿支援事業に該当)を事業の柱として位置づけている。令和3年度に取り組んだ事業は以下のとおり。 【主な事業】 1 交流人口の増加(親子・三世代交流事業) (1) 石見:夏休み親子防災DAYキャンプ (2) 周布:石見神楽勉強会 (3) 長浜:花作り教室 (4) 美川:しめ縄づくり交流会 (5) 美又:竹灯籠交流会 (6) 小国:おぐにふるさと学校 (7) 旭5センター連携:わんぱく芋ほり (8) 岡見:さつまいもオーナーになろう! (9) 三保:三保の豊かな自然で防災キャンプ! 2 自然体験等体験活動(通学合宿支援事業) 杵束:弥栄小5、6年生対象

点 検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の工夫を凝らしながら、つながりのある持続可能な地域づくりを目指し、地域の子どもと大人が共に学びながら、さまざまな取組を通してふるさとへの理解と愛着を醸成する活動を実施したことが評価できる。

また、地域住民同士の交流を通じて、交流人口の増加に資する活動となっており、意義のあるものとなっている。

6年間を通じて、保護者世代が地域ボランティアとして参加するなど、活動を継続していくための人材確保としても成果が出ている。今後も地域の資源を生かしながら、持続可能な人づくり、地域づくりを目指して取り組んでいく必要がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策の	柱	
教司	育振興	画信	主要施	策	(1) ふるさと郷育の推進
には	おける	項目		•	教育支援
具	体	的	取	組	⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
担		当	į	課	学校教育課
内			į	容	浜田市が取り組んでいる、「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」を結集し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも地域も高まり合うもの、特に、まちづくりセンターが中心となり、学校と地域をつなぎ、地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域の活性化を図る。
3	年	度 0)目标	標	はまだっ子共育推進事業として、中学校区毎のネットワーク体制を構築し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人も地域も高まり合うことを目指す。
3	年	度 0)実		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 地域学校協働本部会議(ネットワーク会議)の開催中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 はまだっ子共育運営委員会開催2回 5月17日(月)、3月15日(火) 3 エリアコーディネーター協議会開催4回 5月17日(月)、7月29日(木)、12月14日(火)、2月28日(月)※第1回はまだっ子共育運営委員会と第1回エリアコーディネーター協議会を兼ねて同日開催 4 研修等 (1)ファシリテートカアップ講座 9月9日(木)内容:解説「アイスブレイクの効果や留意点について」「参加型学習の意義や効果」 (2)社会教育研修 12月21日(火)内容:浜田市社会教育推進計画の説明 5 情報発信 リーフレット、共育の取組紹介等の作成

点検・評価項目

この6年間で、はまだっ子共育プロジェクト事業からはまだっ子共育推進事業となり、各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、よりよい地域社会の実現に向け、方策を進めてきたことは評価できる。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

今後も、はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも地域(大人)も高まり合おう」の実現のため、各エリアのネットワーク化を図りつつ、様々な立場の人たちが参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動を推進していかなければならない。

また、学校、家庭及び地域が「子どもたちに身に付けさせたい力」を 共有し、連携・協働しながら活動に取り組むとともに、参画者同士の情報共有、研修会への参加等によるブラッシュアップにも努める必要がある。

			点検・評価項目
浜 田 ī	市施策	の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計	画 主要	施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備
における項	目		まちづくりセンター活動
具 体 的	的取	組	① まちづくりセンター活動推進事業
担	当	課	学校教育課
内		容	各まちづくりセンターの事業費、活動費を委託料としてまちづくりセンター連絡協議会に委託する。地域に根ざしたまちづくりセンター活動の推進を図るため、まちづくりセンターは、学級・講座を実施することで地域住民の学習ニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担っている。
3 年 度	の目	標	次の活動を推進していく。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 3 人々が楽しく過ごせる拠点(居場所)としての取組 4 生活課題を語り合い、解決につながる各種相談の場としての取組 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 6 団体等に対する活動支援及びネットワークの構築の取組 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 また、令和3年度より社会教育・生涯学習の拠点施設である公民館は、協働のまちづくりを推進する機能を加え、まちづくりセンターへと移行した。まちづくりセンターを協働のまちづくりの拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業等を実施し、地域の実情に応じた協働のまちづくりを推進する。加えて、こうした取り組みを推進する観点から、まちづくりセンター職員の人材育成も行う。

点 検・評価項目

新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、すべてのまちづくり センター(26センター)において、目標に対する各種事業等を実施し た。

- 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組
- 人権研修、まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業における親子・三世代交流事業等
- 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 防災講座、まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業等
- 3 人々が楽しく過ごせる拠点(居場所)としての取組
- 地域学習セミナー、陶芸教室、ダンス教室、生け花教室等サロン事業 4 生活課題を語り合い、解決につながる各種相談の場としての取組

3 年 度 の 実 績

- 地区まちづくり推進委員会等との連携会議の実施 ・地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 はまだっ子共育を推進するための各種会議等の実施
- 6 団体等に対する活動支援及びネットワーク構築の取組 各種まちづくり会議、中学校区会議等の実施
- 7 地域情報の収集整理・受発信の取組

全てのまちづくりセンターで「まちづくりセンターだより」を発行し、情報発信を実施

上記の取組や各地区の概要をまとめた、「令和3年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

まちづくりセンターは、地域住民が地域の実態や課題を把握・共有し、当事者意識を持って主体的に課題を解決するために集い、また、趣味、教養、文化、スポーツ等様々な活動をとおして住民同士が共に学び合う拠点施設としての機能を有している。加えて令和3年度からは、協働のまちづくりを推進する拠点施設としての機能も加わった。

事業実施においては、6年間を通じて、前例を踏襲するだけでなく、 目標に沿った事業の見直しを行うPDCAサイクルを意識した事業の促進を 図っており、評価できる。

							. 40
—	<u></u>]	村	施策	<u></u> の柱	点検・評価項目 Ⅲ 社会教育の推進	
教	育振!	興計画	画	主要	施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備	
に:	おける	る項目	∄			まちづくりセンター活動	
具	体	台	<u>,</u>	取	組	② 地域課題の解決支援事業	
担		$\bar{\bar{\pi}}$	<u> </u>		課	学校教育課	
内					容	中山間地域を中心とした様々な現代的課題(交通対策、防災防犯化伝承、休耕田、少子高齢化、人口・労働力の減少、過疎化の進行い手育成等)に対し、まちづくりセンターが社会教育の手法(集いび・結ぶ)により、行政の関係部局の垣根を越え、連携・協働して解決のため実施する地域独自の取組を支援し、社会教育を活性化すとを通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化をる。	、・課題こ
3	年	度	の	目	標	多くのまちづくりセンターが持続可能な地域づくりを目指して、 住民による課題の把握・共有、学習の実践を支援し、住民が主体的 域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進めな 地域の活性化を図る。	に地
3	年	度	Ø	実	續	まちづくりセンターにおいて、地域課題の解決支援に向かう事業施した。特に、地域課題の解決に加えて学びの場を提供する取組や地域課ある買物支援に関する取組など、まちづくりセンター化によって、までの社会教育の拠点に加えてまちづくりの機能が加わったことにり、少しずつではあるが新たな取組も始まった。 【主な事業】 (1) 浜田 「お仕事体験『ハマダニア』」 (2) 石見 「防災DAYキャンプ」 (3) 美川 「地域の買い物支援事業『美川まちづくり楽市』」 (4) 久佐 「地域の防災力を高め 命を守ろう!!」 (5) 今福 「もやい市に学びの場」 (6) 美又 「関係人口の拡大事業『干し大根づくり』」 (7) 雲城 「独り暮らし高齢者花鉢プレゼント&高齢者生活実態調査」 (8) 波佐 「無償ボランティア移動支援事業」 (9) 小国 「買い物タクシー運行支援」 (10) 今市 「今市の魅力再発見~イマフル~」 (11) 木田 「包丁研ぎ講習」 (12) 和田 「耕作放棄地対策事業」 (13) 市木 「ほたる鑑賞と野工・情報発信計画策定事業」 (14) 安城 「弥栄のみらい創造会議 長期目標・情報発信計画策定事業」 (15) 岡見 「『おかみかるた』を活用した地域づくり」 (16) 三保 「防災デイキャンプ!子どもも大人もつながろう!」 (17) 黒沢 「つながる関係人口づくり事業」 (18) 井野 「井野地区生活支援事業『いのまる広場』」	題こよでれ

点 検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

地域づくりに向けた地域課題の発見や解決への活動、地域ぐるみで子 どもを育む活動等を推進していくためには拠点施設が必要であり、まち づくりセンターにおける人材育成と機能の充実は重要である。

6年間を通じて、まちづくりセンター等に人が集い、話し合いや学び合いを行うなど、地域住民の当事者意識を醸成するようなきっかけや事業、取組が図られたことは評価できる。

その効果を高めるため、まちづくりセンター職員が意識醸成を図る研修やスキルアップの研修等に積極的に参加していく事も必要である。

また、まちづくりセンター職員の社会教育士の称号取得を計画的に進め、地域の特色を生かしながら計画的に地域課題の解決に取り組む体制づくりを図る必要がある。

浜	田	市	施策の	の柱	<u> </u>
教育	育振興調	計画	主要加	恒策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備
には	おける!j	頁目			まちづくりセンター活動
具	体	的	取	組	③ 人権・同和問題学習活動
担		当		課	人権同和教育室
内				容	市民一人ひとりが人権尊重に向けて行動できる社会の実現に、社会教育の拠点であるまちづくりセンターを活用した人権・同和教育を、地域や関係機関と連携して推進する。
3	年 度	ξ σ,)目	標	様々な人権課題に取り組むまちづくりセンターを少しずつ広げ、最終的には全まちづくりセンターで人権・同和教育に取り組むことで、 お互いが人権を尊重し合う心豊かなまちづくりを目指す。
3	年度	. O.)実	績	3 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座など各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。 4 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に38回目となる人権作品コンクールを実施した。小・中学生を対象とした作文及びポスターの他、一般市民を対象とした人権標語を募集した。人権標語については、まちづくりセンターにも参加を促し、令和3年度は61点(30名)の応募があった。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット(A3二つ折り)を作成して全戸配布した。
(4	育 委 令和3 ^を E 間 の	F度	の評価	Fi •	

浜	田	市	施策	の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教	育振り	車計画	主要	施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備
には	おける	5項目			まちづくりセンター整備
具	体	的	取	組	④ まちづくりセンター施設改修事業
担		当		課	学校教育課
内				容	 1 地域の実情に応じ、必要な施設・設備を備えるとともに、青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者等の利用の促進が図られるよう施設・設備の確保に努める。 2 まちづくりセンターは、浜田市地域防災計画に基づき、地震・豪雨・津波等の災害時に、情報の収集や伝達をはじめ、応急対策、避難者の受入れ等の重要な地震防災機能を果たす防災拠点としての役割が期待されており、その施設・設備の確保も進める。 3 トイレ等の更新時期を迎える施設や雨漏り、外壁補修等の大規模な改修を要する施設の改修を行う。
3	年	度(の目	標	地域の実情に応じ、必要な改修・整備を行い、地域の人たちの利用促進を目指す。
3	年	度(の実	績	次のとおり必要な改修や危険防止対応等を行った。 1 浜田地域まちづくりセンター照明LED化更新工事 9,339千円 2 三隅地域まちづくりセンター照明LED化更新工事 4,818千円 3 浜田・周布まちづくりセンタートイレ改修工事 1,276千円 4 石見まちづくりセンター図書室空調設備更新工事 1,254千円 5 長浜まちづくりセンター屋上防水工事 2,035千円 6 長浜まちづくりセンタートイレ改修工事 1,265千円 7 今福まちづくりセンター高圧ケーブル改修工事 1,155千円 8 三隅まちづくりセンター体育館トイレ改修工事 2,365千円 2 公衆無線LAN環境整備事業 2,013千円
(4	令和	3年度	会の記 の評 括評 (価・	6年間を通じて、地域の実情に応じ、必要な改修・整備に取り組んでいるが、今後も、地域の方々が安全で安心して利用することができる施設整備を計画的に進めていかなければならない。施設の経年劣化、老朽化に対して、新たに策定した社会教育施設長寿命化計画等を基に、計画的に大規模修繕や改修を行う必要がある。また、人口規模の大きい浜田及び石見エリアについては新たなまちてくりセンター(旧公民館)の設置も計画的に進める必要がある。

					 点	 検	• 調	価	項	目					0.40
浜	田	市	施策の村	È III	社会教	育の推	推進								
教育		計画	主要施第	(3)	図書館	サーヒ	ごスの	充実							
には	おける	項目			図書館	サーヒ	ごス								
具	体	的	取 糸		多様な	分野の	D図書	の充実	€						
担		当	彰	Į.	教育総	務課									
内			容	ま 相互 集に	域の課題を、あり、通常のでは、また、力、では、力、では、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対	o ゆる 連携等 ミに み・	方のib につい た館il	売書活いては、 には、 にはか	動に放対購入で	応える しだけく なく、	るために いく。 でなく、 市内 <i>の</i>	二、他 <i>0</i> 寄贈等)読書	関連施 る積極	設との 的な収
3	年	度 σ) 目 梅	増加本」の分読	書自体にといる。書きをといる。またのでは、またのではでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは	するのき続い	。蔵書 中でに 重点的 議会の	いか は貸出 は り進め	加を が多し	図る/ い「ネ る。 スト、	ドき分野 土会科学 緑陰図	予として 全」分型 図書、県	は、	児童の 産業・	「絵 技術」
3	年	度 の)実績	冊の 660 リクま	書数は、 増加にと 料 本は、 だ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	さり1,00 術」 新 新 新 新 司 録	った。 0冊、 勺570冊 能なP	一般書 骨それ 見り応	書は、 ぞれ: じ、	文学 増加る 図書の	以外に させ充 り充実 <i>を</i>	おいて ミを図った と図った	は「社 った。 こ。	上会科学 利用者:	シ」約 からの
(2	令和3	年度	: の 評 値 の評価・ 舌評 価)	図っ 他の構 によ	の6年間 た点は記載 成を柔動 を図った	平価でや 大価で 大選書 大選書入	き読築にを	が、 便とく書 との書と	な意の必要に、	蔵書の 見交換 がある 入に力	の充実を ぬなども る。 のえて、	を図らた か踏まえ 利用者	にけれ と、充 から	ばなら 実すべ のリク	ない。 き図書 エスト

					点検・評価項目
浜	田	市	施策	の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教	育振興	画信	主要	施策	(3) 図書館サービスの充実
に	おける	項目			図書館サービス
具	体	的	取	組	② レファレンスサービスの充実
担		当		課	教育総務課
内				容	さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズに応え、地域 課題に役立つ情報の提供ができることの一つに「レファレンスサービス (参考・調査の手伝い)」がある。利用者と向き合いつつ、いかに感じ よく応対できるかもそのスキルの一つと認識され、それら接客術も含め ての充実を図る。
3	年	度 0) 目	標	島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス(資料の所蔵確認等)が 出来るよう研修を行う。
3	年	度 0)実	績	島根県立図書館に依頼し、危機管理研修を行った。当初8月に開催する予定であったが、コロナ感染症拡大に伴い、2月に延期した。人によって引き起こされる危機等具体事例にもとづく内容で、職員の意識向上につながった。また、浜田市人権同和教育啓発センターに依頼し、接遇と多様性(性的マイノリティ等)について研修を行った。カウンター業務やレファレンス業務等で、様々な利用者と接する機会の多い職員にとって、有意義な内容であった。新しく職員になった人材に対して、司書を中心に浜田市立図書館や窓口業務について研修をした。館長は初任であるため、筑波大学の研修を4日間受講した。全体会では、接遇や共感的理解について短時間の研修を続けた。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間令和4年1月22日~令和4年1月30日
(-	令和3	4年度	€ の 評 の評 値 話 評 値	西•	職員の入れ替りがある中、同等のサービスができるよう初任者研修を計画したり、0JTによる研修を行ったりしたことは、職場の人間関係作りにも有意義であると感じる。また、令和3年度においては島根県立図書館に依頼をして、危機管理研修を行ったことは評価できる。今後も、休館日に併せて行う研修や、島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。また、国立国会図書館のレファレンスデータベース等も活用して、利用者の求める課題に的確に応えていくよう更なる職員の資質向上を図る必要がある。

浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
における項目		図書館サービス
具 体 的	取 組	③ 「特集展示」コーナーの充実
担当	課	教育総務課
内	容	市民の図書選びや図書館の蔵書との出会いの機会を増やすために、中 央図書館においては、一般書について毎月館内で「特集展示」を行い、 それらの展示図書の「ブックリスト」を作成して利用者にも配布する。 同時に、児童書コーナーでも、毎月「読み聞かせ」の本のテーマを決 め、テーマに合わせた図書を展示する。
3 年 度 0	D 目 標	 1 中央図書館だけでなく、各館においても「特集展示」を行い、本のリストの周知を行う。また、司書資格を持つ職員が輪番で「おすすめの1冊」と「貸出ベスト」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内でも同様の展示を実施していく。 2 受け入れた図書については、リストを作成し、利用者に配布していく。 3 児童書コーナーでのテーマに合わせた図書展示も毎月行う。
3 年 度 0	の実績	 各館において「特集展示」を毎月行い、展示本のリストをP等で周知した。 司書が輪番で「おすすめの1冊」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内の紹介コーナーで展示を行った。 「特集展示」事例 (1) 浜田市内中学生の作成したポップ、おすすめの本展示。

点検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 「特集展示」は利用者からの認知度も高く、貸出される頻度も高い傾向がうかがえる。今後、マンネリ化しないよう更に展示の工夫等を実施していくことが必要である。図書館ホームページでこれまでの特集展示のリストが確認できるのはきめ細やかなサービスであり評価できる。また、児童コーナーの特集展示は掲示もよく工夫できている。引き続き、図書館サービスの向上に努めなければならない。

								検	•	評	価	項	目							
浜	囲	Ī	††	施策の	の柱	Ш	社会教	育の	推進	É										
 教T	育振 舅	电計画	画	主要加	施策	(3)	図書館	げー	・ビフ	への充	実									
には	おける	5項	∄ │				図書館	げー	・ビフ	ζ										
具	体	白	勺	取	組	4	ボラン	ティ	ア登	经録者	数の	増加]							
担		<u> </u>	—— 当		課		教育総	務課	Ę											
内					容	はな に関 併	書活動E し会を等 心を持っ せてこれ 成に取り	実施っ つきっ れられ	する っか ボラ	団体な け作り	など) に	の支持 役立	援を つ活	受け動を	て、 行っ	就りてい	を前 <i>の</i> いく。)子ど	もが、	、読書
3	年	度	Ø	目	標	図書	ランティ 館等で活 あるボラ ランティ	舌動 ゚ ラン ゚	でき	るボラ ア全体	ラン 本のi	ティ` 活性	アを 化を	募集 図る	する	っぱっこと	ートを	さ行いて	、引 、高i	き続き齢化し
3	年	度	Ø	実	績		ボボージを担弥三規の対象を関する。	ティ書館図書館書館図書館	ア館館 館館	延団個個な団のほと	×257 本 2 大 2 本 人 2 本	7名の 2団体 1名 2名 1団体)受 <i>入</i> (x)、	()	前年月	度比			た。	
(4	令和:	3年	度(の 評の評価	Fi	るこをべ握をが行受す	れたので、それにいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	かで イる 加こので くる いまん	動りの、喜いの、高なばボ	場圏齢かしラと飲み	てと課成とイ	図し題果でア	館何な結る録	出かてつ、を会のおい今毎	いアりて後年やク、いは更	活シ新なボ新	カー見い ラークルカンボーン かっぱん かいがい かいがい かいかい かいかい こうしん	湯ぶり ドー にを必ンライど しま要テンアし	供でィテのスカー	てる 募集 が と が と 等 が を 把

				点検・評価項目
浜 田 市	施策の	柱	Ш	社会教育の推進
教育振興計画	主要施	策	(3)	図書館サービスの充実
における項目	▋			図書館サービス
具 体 的	り 取	組	(5)	移動図書館車・簡易閲覧所の運用
担当	¥	課		教育総務課
内		容	が難り 資料り 軽にえ	内34箇所を巡回する移動図書館「ラブック号」は、図書館への来館 しい方への貴重な読書機会提供の場となっている。 た、市内13箇所に設置した佐々田奉公会簡易閲覧所にも、年2回の 更新を行いながら、2,000冊程度の配本を提供しており、市民に気 利用いただける場となっている。 れらの設備、施設を継続して運営するとともに、より一層の利用促 努める。
3 年 度	の目	標		「ラブック号」の運行(6コース各12回)の効果的な見直し 貸出冊数 4,800冊 (前年度実績4,796冊 利用者数 1,457人) 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 800冊 広報等周知による利用促進 随時
3 年 度	の実	績	(1) (2) (3)	「ラブック号」の運行 6コース各12回(延べ72回) 貸出冊数 4,420冊 利用者数 1,251人 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 886冊 広報等周知による利用促進 ラブック号運行 広報はまだ、図書館だよりで周知を図った。 ラブック号の出張展示 1回 7月18日(日)14:00~15:00 石見まちづくりセンター 簡易閲覧所PR 広報はまだでの周知に加え、入替時はチラシを掲示し促進を図った。

点検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

ラブック号の運行は中央図書館や分館まで行くことの難しい利用者にとって、貴重な読書の機会の提供であるため、今後もコースや所蔵内容を精査しながら、継続して実施していく必要がある。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントへの出張展示が1件にとどまったが、移動図書館の持つ機動性を活かし、引き続きイベント出展等により認知度と魅力の向上を図る活動は継続する意義がある。今後、ラブック号の更新による新車両により一層のPRを行わなければならない。

簡易閲覧所も、身近な場所で気軽に本に触れる機会の提供手段として、今後も所蔵の充実を図る必要がある。

浜	田	市	施策の	D柱	
教·	育振興	[計画	主要が	施策	: (3) 図書館サービスの充実
に:	おける	項目			図書館サービス
具	体	的	取	組	6 子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業
担		当		課	教育総務課
内				容	各読書週間においては、おはなしボランティアとの協働により、中央 図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興 味を喚起する活動を実施していく。
3	年』	度 の)目	標	中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 1 「子ども読書週間」(4月から5月まで)に合わせた各種行事の開催 1種類以上 2 「秋の読書週間」(10月から11月まで)に合わせた各種行事の開催 1種類以上
3	年)	度 の)実	績	令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、中央図書館をはじめ、各館において読書週間に合わせて各種行事を企画、実施した。 1 「子ども読書週間」に合わせた各種行事 4種類 おはなし会 1回 企画展示 3回 本のおたのしみ袋(福袋)2回 映画上映会 1回 2 「秋の読書週間」に合わせた各種行事 5種類 本のリサイクル市 2回 企画展示 6回 秋の野外朗読会 1回 秋の夜長を図書館で(開館時間の延長) 「図書館寄席」 1回 「一夜一冊」 1回 図書館なぞときイベント 2回
(令和3	年度	: の 評 の評価 舌評 価	f •	令和3年度も新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館などを余儀なくされた中で、感染対策を十分に行いながら滞在時間の短縮や密にならない工夫をしたイベントを開催した点は評価できる。 子ども読書週間や読書週間中のイベントや展示以外にも季節行事や各種強調月間等において関係団体等と共同で展示に取り組んだ点も図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていかなければならない。

							 点	 検		評	価	項		<u> </u>					10. 54
浜	田	市	ĵ ,	施策の	<u></u> の柱	Ш	社会教				IMI			•					
教·	育振與	興計画	- - -	主要	施策	(3)	図書飢	首サー	・ビス	スの方	定実								
に:	おける	5項目					図書飢	首サー	・ビス	ζ									
具	体	的	,	取	組	7	電子書	書籍な	きどの	新た	- な情	報へ	〜 の	対応					
担		当			課		教育絲	総務課	Į.										
内					容	向け 央図 能と		用講は廃いる。	軽」 [₹] 刊に	等を なっ	実施た新	する 引の [、]	ことデー	とで認知	田度か を実施	高ま [、] iし、f	った。 館内	。浜田 での関	利用者 市立中 覧も可
3	年	度	の	目	標		電子書パンフ					、電-	子言	書籍 閲覧		等開作	催に	よる利]用促進
3	年		の			が点臨年る。	は減少 休館や	ンス! した。 、市! した	期限:	到来 用実 外出 新型	によれ、 積は、 自コロ	るコ 、新 など	ンラ型に	テンツ数 コロナリ よってフ	数の洞 カイル 大きく	によ マ ゆび	り、染症に前の	前年度 の影響 年度に	がた まより総 に比べてい 1ってい
3	T	反	v J	*	<i>N</i> A	2 貸 3	子 電出 (ボ 知 (ボ 知 に ス に る に る に る た る た る た る た る た る た る る る る	籍の 令 30年』 ペー:	利用: 和3年 変 ジ、	実績 = 度 194点 広報	209 <i>,</i> 系 令 での/	点 `和元 周 知	年	度142点	点 令		三度32	21点)	
(令和		ŧσ	評値	E	に子イもま	るが、 籍は、 ンスの 力的な	実績に実施を表す。実績に関いている。	か権とテルらないン化	もどうツし	電問題を表	書かあさ資料	へ、がて(こ	り関心を という という という という という という という という という という	やニー ジャイ まそが あ	ズが- ベルや, 中で っる。	一定点数はある。	程度あ が限ら 用者に	るるれと る状態

浜	田	市	施策	ーー の柱	IV 生涯スポーツの振興
教·	育振興	計画	主要加	施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
に:	おける	項目			スポーツ推進
具	体	的	取	組	① 総合スポーツ大会の開催
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	スポーツの日を中心に子どもから高齢者まで誰でも参加できる浜田市 体育協会としての総合スポーツ大会を開催し、市民の親睦を図り、ス ポーツの振興と競技力の向上、健康増進の推進を目的とする。
3	年月	度 の)目	標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。
3	年	度 の)実	績	 第15回浜田市総合スポーツ大会 総合スポーツ大会開催期間 令和3年7月25日(目)~令和4年1月3日(月) (総合開会式は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。) 会場浜田市陸上競技場他 開催競技数 16競技 陸上、水泳、バレーボール、ソフトボール、インディアカ、軟式野球、ソフトテニス、卓球、ユニカール、ゲートボール、ペタンク、弓道、サッカー、剣道、空手道、ウォーキング ※柔道及びバスケットボール、硬式テニス、ボウリング、バドミントン、グラウンドゴルフは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。スキー競技は、スキー場休業により中止。 参加人数 1,609人(前年度1,907人、298人減) 参加団体 競技スポーツ団体 11団体生涯スポーツ団体 5団体
(-	育 委 令和3 F 間 0	年度	の評値	E	参加者は令和2年度より298人の減少となり、計画期間中最低となっている。令和2年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響や天候等により開催競技が19から16に減ったことに伴い、参加者数が減少した要因であると考える。 新型コロナウイルス感染症の流行以前は、安定した参加数で推移していたことから、市民がスポーツにふれあう場として定着している。 今後は、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響から回復するのに合わせ、各団体に対してさらに参加者を増やす取組を働きかける必要がある。

			点検・評価項目
浜	田市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教	育振興計画	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
にこ	おける項目		スポーツ推進
具	体 的	取 組	② 浜田市体育協会によるスポーツ振興事業
担	当	課	文化スポーツ課
内		容	浜田市体育協会は、新たに弓道とユニカールが加入し、競技スポーツ18団体、生涯スポーツ6団体、地域スポーツ5団体、学校・青少年スポーツ3団体、総合型地域スポーツクラブ4団体の計36団体で形成されている。 各団体は、浜田市スポーツ都市宣言に基づき、地域の交流、健康増進、競技力の向上の推進を図ることを目的として運営され、補助金の交付を受けて活動している団体数が34団体となっている。
3	年 度 0	り目標	浜田市民の体育・スポーツの普及振興を図り、市民の体力向上、健康 増進と、地域の活性化の推進と、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる 軽スポーツの普及を目指す。
3	年 度 0	D 実績	それぞれの団体、組織が助成金を活用し、スポーツ活動の普及や大会等を実施した。 各組織団体への助成 1 競技スポーツ団体 18団体 2,823,620円 2 生涯スポーツ団体 6団体 585,262円 3 学校スポーツ 2団体 240,000円 4 地域体育協会 5地区 350,932円 5 総合型スポーツ 3団体 400,000円 合計 34団体 4,048,882円 ※総合型地域スポーツクラブ「アスレチックきんた」に新たに助成を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において事業が中止や規模縮小となったことにより、17団体から補助金(合計:732,186円)の返還があった。 また、体育協会も同様に活動が減少したため、補助金(1,532,812円)の返還があった。 高齢化により活動が困難となった浜田市ウォーキング協会が年度末をもって脱退された。
(-	育 委 員 会 令和3年度 F 間 の 総 :	の評価・	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、総合スポーツ大会の総合開会式をはじめ、各加盟団体も大会や事業計画が予定どおりにできなかったことはやむを得ない。また、高齢化により活動が困難となった浜田市ウォーキング協会が今年度末に浜田市体育協会を脱退されるなど、団体の高齢化が危惧される。 一方で、総合型地域スポーツクラブの活動が活発になってきており、市民が軽スポーツにふれる機会が増加している面もあるのは評価できる。 今後は新型コロナウイルス感染症の影響から回復するのに合わせ、活動再開の機運を高め、スポーツ普及に取り組む必要がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策	の柱	
教	育振興	計画	主要	施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
にこ	おける	項目			スポーツ推進
具	体	的	取	組	③ 「体操のまち浜田」振興事業
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	竹本正男選手・上迫忠夫選手2名のオリンピックメダリストを輩出 し、世界の体操をもけん引した「体操のまち浜田」復活に向けて、選手 の強化及び支援を行う。
3	年月	度 σ)目	標	旭なごみ体操クラブ、中学生、浜田高等学校の全国大会出場を目指すとともに、体操競技の更なる育成・強化と体操人口を増やす。
3	年 [变 σ.)実	績	1 浜田市からの補助金額 4,000,000円の予算額を計上していたが、新型コロナウイルス 感染症の影響により実績額は、2,767,842円となった。 2 主な事業 (1) 「体操のまち浜田振興事業」会議 ア 実施日 9月21日(火) イ 参加者 浜田市体操連盟、文化スポーツ課 ウ 内 容 今後の取組について 等 (2) 各選手の強化支援 ア 床演技の振付指導及びバレエダンスレッスン8回 イ 他県クラブチーム視察 2件 ウ 強化合宿(浜田体操クラブ) 1回 3 全国高校総体体操競技出場 会場:リージョンプラザ上越 ※三重とこわか国体は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(-	令和3	年度	の 割の評価 の評価 話評価	斯•	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和3年度の国体は中止となったが、全国高校総体は開催され、浜田高等学校が出場できたことは評価できる。また、強化育成の合宿や視察も行い、床演技の振付指導やバレエダンスレッスンを取り入れるなど、選手強化に努められたことは評価できる。中学・高校と概ね毎年全国大会出場者があるなど、強化支援の効果があったと評価できるが、部員の確保が困難となっていることから、今後は、選手強化だけでなく競技人口の拡大に向けた取組が必要である。

			点検・評価項目
浜	田市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育摄	長興計画	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
におり	ける項目		競技スポーツ
具	体 的	取 組	① 「JFA夢の教室」の開催
担	当	課	文化スポーツ課
内		容	子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、JFA (公益財団法人日本サッカー協会) こころのプロジェクト「夢の教室」等を開催し、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さや失敗や挫折に負けない心の強さ、また社会で生活していく上で欠くことのできない礼節の尊重や友愛の精神などの高揚を図る。
3 年	连 度 0) 目 標	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。
3 年	连度 0)実績	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」はオンラインによる開催を検討した。実施に向けて実施団体及び実施予定の学校との調整を行った結果、夢先生と一緒に運動する時間が本事業の大きな魅力であることから、次年度以降に対面形式での実施をすることとしたため、実施に至らなかった。
(令	和3年度	₹ の 評 価 の評価・ 舌評 価)	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。しかし、実施予定の学校との調整の際も元トップアスリートと直接触れ合う魅力的な事業であり、対面での事業実施を希望されていることから、継続的な実施が期待され、内容も評価されていると考える。児童が自分の夢について考え、実現に向け具体的なイメージを持つことができる、意義のある事業であることから、今後は新型コロナウイルス感染症の対策を図ったうえで、継続的に対面形式での実施を検討する必要がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策	の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育	育振興	計画	主要加	施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
にま	3ける	項目			競技スポーツ
具	体	的	取	組	② トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	各種競技のトップアスリートによる子どもたちへの指導の機会について、競技団体等への支援及び協力を行い、各種スポーツ教室等を開催する。
3	年 月	度 の)目	標	様々な競技種目団体が開催する大会及び教室等にトップアスリートを 招聘し、高い競技レベルを直に見たり指導を受けたりする機会を提供 し、競技力の向上につなげる。 事業に対し必要な支援、運営協力を行う。

点検 • 評価項目

一年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック、また冬季オ リンピックが開催され、スポーツへの関心が高まる中ではあったが、新 型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の講師を招いての参加型事 業はほとんど実施することができなかった。

感染状況が比較的落ち着ている時期には、各競技団体が主となって、 当市出身である陸上競技の三浦龍司選手やソフトテニスの内田理久選手 よる教室を実施され、市も支援を行った。

また、東京2020オリンピックにかかるパブリックビューイングを競技 団体と共催で実施し、市民の気運醸成を図った。

トップアスリートによる教室

「浜田市ソフトテニスを楽しむ会」

浜田市総合スポーツ大会に合わせ、参加者を対象にミニ講習会と各 部門の優勝ペアとトップアスリートとの親善試合を実施。

主催:浜田ソフトテニス連盟

日時:令和3年10月10日(日)8:30~15:30

場所:浜田市庭球場・第一中学校

参加者数:約130人

招待選手: 内田理久選手(全日本チーム選手・第一中学校出身)

村上雄人選手(元全日本チーム選手)

(2) 「オリンピック選手に学ぼう!!浜田陸上教室」

東京2020オリンピック男子3000m障害において、7位入賞を果たし た三浦龍司選手を招き、陸上教室を開催。

主催:浜田市陸上競技協会

日時:令和4年3月13日(日)9:30~11:00

場所:浜田市陸上競技場

参加者数:約240人(関係者含む)

招待選手:三浦龍司選手(順天堂大学・浜田東中学校出身)

東京2020オリンピック予選パブリックビューイング

当市出身の三浦龍司選手が出場する陸上競技男子3000m障害予選レー スにおいてパブリックビューイングを実施。

主催:浜田市陸上競技協会

日時:令和3年7月30日(金)8:30~9:45

場所:石央文化ホール 参加者数:約200人

(令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

3 年 度 の 実 績

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業も あったが、様々な競技において当市出身のアスリートの活躍が多く見ら れたことは、市民にとってスポーツの良さや楽しさを再確認し、今後の **教 育 委 員 会 の 評 価** 活動への意欲の向上につながる機会となった。特に東京2020オリンピッ クにかかる催しについては、子ども・若者世代に対し、十分な情報発信 を行うことや直接交流の場を設けることで、大いに意義のある事業と なったと考える。

> 今後も継続されるよう各競技団体と協力をしながら実施に向けて検討 する必要がある。

					$\stackrel{70}{\neg}$
浜	田	市	施策の		\exists
教	育振興	計画	主要施定	ぎ (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備	
に:	おける	項目		スポーツ環境整備	
具	体	的	取り	1 ① 学校開放事業	
担		当		文化スポーツ課	
内			\$	スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学の体育施設設備を開放する。	校
3	年月	更 σ) 目 柞	全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。また、利用調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。	
3	年』	度 の)実	1 学校開放利用実績 (1) 利用団体 98団体 浜田地域:74団体 金城地域: 7団体 旭地域:1団体 弥栄地域:0団体 三隅地域:16団体 (前年度 110団体 12団体減) (2) 利用学校 21校(うち 小学校:14校 中学校:7校) (3) 利用件数 5,812件(前年度6,091件(279件減)) 2 利用調整会議 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、利用調整会議の実施を中止したため、翌年度の利用に係る手続きは、「利用団体登録申請書」を郵送にて取りまとめ、都度利用調整を行った。	Ť
				また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、1月14日~1月: 日までは使用を中止し、使用再開後も適切な感染防止対策をとった上の利用とした。	
(令和3	年度	: の 評 f の評価 舌評 価)		活数・・想が

					点を検・・評・価・項・目
浜	田	市	施策	の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育	育振興	計画	主要	施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
には	さける:	項目			スポーツ環境整備
具	体	的	取	組	② 運動施設整備事業
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	老朽化した各施設や設備の状況を確認し、安全対策の実施を検討するとともに、類似施設の統合等を検討する。
3	年 月	建 σ.)目	標	1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のローリングを行い、状況に応じての見直しを行う。2 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画に基づき、安全・安心な利用及び市民のニーズに応じるため、運動施設の整備、補修等を行う。
3	年	建 σ)実		1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画 サン・ビレッジ浜田アイススケート場について、新型コロナウイルス 感染症の影響を踏まえ、施設の在り方について検証期間を令和3年度及 び令和4年度の2か年で行うこととなった。県内等の類似施設のヒアリン グを行うなど、検証に必要な情報収集を行った。 2 主な改修工事 (1) 浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ Bアリーナ照明LED化設備工事 32,379千円 (2) 三隅中央公園 高圧受電設備(キュービクル)更新工事 22,385千円 (3) 浜田市室内プール ボイラー取替工事 4,180千円 ※1,000千円以上のものを記載。 3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 スポーツ施設 令和4年1月22日~令和4年1月31日 ※サン・ビレッジ浜田アイススケート場は2月20日まで
(4	令和3	年度	きの 割の評価	H •	浜田市スポーツ施設再配置・整備計画では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の見直し検証期間中であり、近隣施設の情報収集をするなど、内容を十分に精査し検証する必要がある。 運動施設については、建築後30年を経過し、老朽化した施設も多いことから、今後中長期的な視点を持ち、計画的に改修を行っていく必要がある。

						点 検・評価項目	
浜	田	1	市	施策	の柱	IV 生涯スポーツの振興	
教	育振與	興計	画	主要加	施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備	
における項目 軽スポー						軽スポーツ	
具	体	É	的	取	組	③ 軽スポーツ活動の推進	
担		}	当		課	文化スポーツ課	
内					容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的とする。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。	
3	年	度	の	目	標	スポーツ推進委員や地区体協、総合型地域スポーツクラブ等が協働しながら、地域の実状に合う特性を活かしたスポーツ活動を推進し、幅広い年齢層を巻き込んだ軽スポーツの推進を図る。	

	点検・評価項目	
	地域ごとに、地域指導者等(スポーツ推進委に以下の軽スポーツの推進及び普及を図った。 (1) 浜田自治区 ア ファミリースポーツ教室(5会場) イ 軽スポーツの集い	議員等)が中心となり、主 中止 中止
	(2) 金城地域 ア 金城自治区体力テスト イ さざんか祭りグラウンドゴルフ・ゲー ウ 金城マイペース健康マラソン大会	参加者 92人
3 年 度 の 実 績	(3) 旭地域 ア 旭温泉まつり温泉卓球大会 イ 地区民体力テスト (5会場) ウ 旭ロードレース大会	中止 中止 参加者 32人
	(4) 弥栄地域 ア 弥栄町健康ウォーク イ 弥栄運動会 ウ 弥栄ファミリーバドミントン大会	中止 中止 中止
	(5) 三隅地域ア 海遊び&カヌー体験教室(2回)イ SUP研修会ウ スポーツウェルネス吹矢交流大会エ 親子焚火体験会オ グラウンド・ゴルフ交流大会カ 新春正装吹矢ウ みすみスポーツクラブ祭り	参加者 28人 参加者 10人 参加者 15人 参加者 25人 参加者 16人 参加者 18人 参加者 34人
教育委員会の評価	各地域の地域指導者(スポーツ推進委員等) されているさまざまな教室・大会等は、新型コ 響により、取組の多くは中止となった。 軽スポーツは、ルールが簡単で体への負担も	ロナウイルス感染症の影

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価) 響によ 軽ブ るため

軽スポーツは、ルールが簡単で体への負担も少なく、老若男女問わず誰でも楽しめ、心身の健康づくりや、世代や地区を越えた交流の場となるため、感染拡大防止対策を徹底し、開催方法等を工夫して実施する必要がある。

地区毎で活動状況に差があることから、今後は、地区間の連携を強化し、活動を充実させていく必要がある。

					点検・評価項目
浜	囲	市	施策の	D柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教司	育振興	計画	主要加	恒策	(1) 芸術・文化の振興
には	おける	項目			文化
具	体	的	取	組	① 石央文化ホールの管理運営
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	石央文化ホールの収容力を活かして、大・中規模な音楽・演劇公演や 市民参加型イベント等を開催し、市民が身近に芸術に触れる機会を提供 する。 地域の文化団体等が芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進 する。
3	年月	度 σ)目	標	1 浜田地域の芸術文化の振興のための事業実施 2 集客力のある事業の企画と実施による施設利用率の向上 3 目標利用人数 55,000人 4 計画的な施設設備の修繕、改修の実施
3	年』	变 σ)実	績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら施設の管理運営を行う とともに自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を 3 つの柱として事業実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会6回、しまね映画祭3回(うち出前上映会1回) イ 宝くじ文化公演「吉田兄弟×レ・フレール」 (2) 参加事業 ア バックステージツアー!!ホールの裏側探検隊集合 イ ニューイヤー里帰りクラシックコンサート(令和4年度へ延期) (3) 育成事業 ア 最高峰のピアノスタインウエイを弾いてみよう イ 石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」の発足 2 利用人数 20,146人(前年度:11,473人) 3 施設改修・修繕 合併浄化槽各設備更新工事 2,618千円 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和4年1月22日~令和4年2月20日
(4	令和3	年度	: の 評 の評価 舌評 価	f •	施設の利用人数は令和2年度に落ち込んだがやや回復しつつある。管理運営の状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、事業中止または延期、入場制限が行われる中での運営を令和2年度以降余儀なくされているが、感染防止対策を取りながら可能な範囲での事業実施が図られたことは評価できる。なお、高齢化により施設まで来られない市民の方々が増加傾向であることから令和2年度以降実施されている映画の出前上映会は市民サービスの向上にも一定程度繋がっている。今後とも感染防止対策に留意して文化活動を継続することで更に利用者の回復を図り、市の芸術文化振興に寄与していく必要がある。

					NO. OT
 浜	田	市	施策の	壮	点検・評価項目 V 歴史・文化の伝承と創造
		·			
	育振興		主要施	來	(1) 芸術・文化の振興
にま	さける	項目			芸術
具	体	的	取	組	② 世界こども美術館の管理運営
担		当	i	課	文化スポーツ課
内			;	4	海外の子どもたちとの文化・美術での交流をはじめ、広範な美術造 形等の芸術家との直接的な交流を通じ、豊かで多様性のある活動を実 施する。また、子どもに限らず市民が参加でき、その知識及び芸術文 化振興の意識を啓発できるような事業を実施する。
3	年月	度 の) 目 7		1 子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する事業の実施 2 利用人数 50,000人 3 施設の環境整備及び入館者の安全確保
3	年	度 の)実	績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮しながら施設の管理運営を行い、自主事業として展覧会、創作活動の実施に努めた。 (1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた「謎解き美術展」「石見のチカラ展」「Cの秘密展」「浜田市美術展」「音のなる木のアート展」「浜田こどもアンデパンダン展」「柚木沙弥郎の世界展」ほか(2) 創作活動事業 アミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップを実施 イ 国際交流ワークショップは、メキシコ自然史博物館やチェコのこども博物館とオンラインワークショップを実施 2 ブータン王国における美術教育支援委託事業令和4年1月から、JICA草の根技術協力事業の第2フェーズ「ブータン王国での美術指導力の向上とアートを通じた地域活性化プロジェクト」をスタート。 3 利用人数 25,957人(前年度:17,289人) 4 施設修繕 エントランス照明LED化工事 539千円 冷温水ポンプ修繕(1.2号機) 759千円 5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間令和4年1月22日~令和4年2月20日
(4	令和3	年度	: の 評 の評価 舌評 価)	価 •)	令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した利用人数は、感染防止対策に十分配慮した施設の管理運営や自主事業の実施を通じて令和2年度より約8,500人増加するなど、一定の成果があったと評価できる。また、利用者が快適に施設利用できる備品整備や人権研修の実施による職員の資質向上にも取り組んでおり、評価できる。なお、6年間を通じては利用人数は回復途上であるため、引き続きこうした活動を継続し利用人数の回復を図ることで、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。

	110.03					
			1		点検・評価項目	
浜	田	市	施策の	D柱	V 歴史・文化の伝承と創造	
教	育振興	計画	主要加	拖策	(1) 芸術・文化の振興	
にこ	における項目				芸術	
具	体	的	取	組	③ 石正美術館の管理運営	
担		当		課	文化スポーツ課	
内				容	三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民を始め全国に向けて石本正画伯の取組と精神を発信し、継承する。 また、ユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動とその作品の展示など、地域独自の芸術・文化も合わせて発信拠点とする。	
3	年』	度 σ)目	標	1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図るため、 展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 石本正画伯の作品に関する調査研究の実施 3 利用人数 11,000人 4 施設の環境整備及び入館者の安全確保	
3	年	変 σ)実	績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて展覧会事業や教育普及事業、絵画教室事業、開館20周年記念事業などの自主事業に取り組んだ。 (1) 展覧会事業 「石本正生誕100年回顧展」「第6回石本正日本画大賞展」「石州和紙に描いた日本画展」 公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施 (2) 教育普及事業・絵画教室事業 ア教育普及事業 浜田益田圏域での新聞折込の実施 イ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室は感染防止対策を取って実施 (3) 開館20周年記念事業 記念特別展をはじめ、開館記念無料入館や記念コンサートなどを開催し、積極的な情報発信に努めた。 (4) その他 三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。 2 利用人数 8,104人(前年度:6,195人) 施設修繕 旧館収蔵庫空調更新工事 24,200千円 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間令和4年1月22日~令和4年2月20日	

点 検・評価項目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や自主事業の中止、 延期、変更はあったが、地域向けの情報発信や感染防止対策を講じた事 業の実施により利用人数は一定程度回復した。

また、施設の管理運営では、引き続き植栽管理作業におけるボランティアの協力や、職員間で協力体制を講じた情報発信の取組、利用者の意見を取入れた感染防止対策を実施されるなど、地域や職員間で協力した管理運営体制を取っており評価できる。

今後も、石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めなければならない。

			NO. 00
		_	点検・評価項目
浜	田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教	育振興計画	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
にこ	おける項目		文化振興
具	体 的	取 組	④ 市民による文化活動への支援
担	当	課	文化スポーツ課
内		容	市民の文化活動を推進し、芸術文化意識の醸成を図るため、「鑑賞」、「創造」、「発表」の場の充実に努め、浜田市美術展等の事業を実施するとともに、文化協会、文化団体等の活動支援及び各種助成制度の活用促進を行う。
3	年 度 0	り 目 標	市民が行う文化活動の支援、芸術文化意識の高揚、鑑賞機会の拡充を目的とした浜田市美術展や市民芸術文化祭等の実施・支援を行い、各種助成の積極的な周知、活用促進を行う。
3	年 度 0	の実績	1 市民文化団体等の活動支援 事業後援を29件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により 事業の広報活動を支援した。 2 文化庁等助成事業の活用支援 市内の文化団体に対して、文化庁、一般財団法人自治総合センター、エネルギア文化・スポーツ財団、一般財団法人地域創造、独立行政法人日本芸術文化振興会の助成事業を紹介し、活用支援を行った。 3 第52回浜田市美術展事業 一般公募展及び児童・生徒書写展及び図画展を開催した(一般公募展表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)。 (1) 一般公募展 10月2日(土)~10月10日(日)()は市民出品数出品数 198点(165点)、入館者数 757人※前回出品数 188点(181点)、入館者数 697人 (2) 児童・生徒書写展 10月14日(木)~10月20日(水)出品数 1,013点 入館者数 1,978人 (3) 児童・生徒図画展 10月22日(金)~10月27日(水)出品数 922点 入館者数 1,194人((1)~(3)の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数) 4 浜田市文化協会に対する支援助成及び情報発信等により支援を行った。 (1) 助成事業 運営に対する助成 補助金額 450千円 (2) 浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだ掲載等の情報発信

点検・評価項目

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて多くの文化活動が中止となったが、令和3年度は感染拡大防止対策を取りながら市民の文化活動が徐々に再開する中で可能な限り支援を行い、地域の芸術文化振興を図ることができたことは評価できる。

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

浜田市美術展一般公募展については令和3年度に2年ぶりの開催となったが、出品数全体では前回比で増加したものの市民の出品数は参加者の高齢化等によるリタイヤなど減少傾向にある。県内でも歴史ある美術展で、市民の作品を披露できる貴重な場でもあり、引き続き維持継続に向けた取り組みが必要である。

今後も、これらの事業を通じて、市民の文化活動の推進と、芸術文化意識の醸成に努めていかなければならない。

			点検・評価項目
浜	田市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育	育振興計画	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
には	おける項目		文化振興
具	体 的	取 組	⑤ 子どもを育む文化振興
担	当	課	文化スポーツ課
内		容	市内の小・中学生に優れた芸術を鑑賞する機会を創出し、豊かな人間 形成に寄与するため、「鑑賞」の機会創出に努め、各校巡回型の鑑賞会 の実施を支援するとともに、小・中学校を対象とした各種助成制度の活 用支援を進める。
3	年 度 の)目標	1 各校巡回型の鑑賞会「スクールコンサート」実施に係る支援 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進及び児 童・生徒への優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
3	年度の)実績	1 スクールコンサートの実施 3年間で市内全小・中学校を一巡する「浜田市スクールコンサート」 (令和元年度から3年間公演の2年目)については、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大のため都会地からの演奏者の招聘が困難となり、令和4年度に延期した。 (1) 演目 しゃみせんいろいろ (2) 主催 浜田市教育研究会音楽部会 ※令和4年度の実施に向けては、演奏依頼先を感染リスクのより低い近隣地域の団体に変更することを検討した。 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進文化庁「子どものための文化芸術鑑賞・体験支援事業」の採択を受け、文化芸術団体による本物の芸術の鑑賞機会を提供した。金城中学校 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 (11月30日開催) また、文化庁「文化芸術による子ども育成総合事業〔巡回公演事業〕」の採択を受けたが新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。原井小学校 大阪フィルハーモニー交響楽団 (中止)
(4	育 委 員 会 令和3年度 F間の総括	の評価・	毎年度実施してきた浜田市スクールコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度・3年度はやむを得ず中止としたが、演奏の依頼先を都会地の団体から地元の団体へ変更することを検討し、令和4年度からの実施に向けて感染防止対策を講じながら事業実施する準備ができたことは評価できる。市内の児童・生徒に本物の芸術を鑑賞する機会を提供することは、子どもたちの豊かな感性を育む上で重要であり、近隣地域の芸術家による芸術鑑賞会の実施も含めて機会提供のあり方については引き続き工夫していく必要がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策の	柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 主要施策					(2) 伝統文化の保存と継承
にお	うける ¹	項目			伝統文化
具	体	的	取	組	① 伝統文化の保存と継承
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	地域で受け継がれてきた石見神楽等の文化遺産や市民団体による伝統 文化・伝統芸能事業に関する支援を行う。 また、市民団体が行う後継者育成活動、用具整備等に対し、文化庁等 の各種助成制度の活用促進を行う。
3 4	年	ま の)目	標	1 市民団体の活動状況の把握及び団体が行う伝統文化活動の情報発信等の支援2 文化庁等各種助成事業の活用促進等及び市民団体の後継者育成、伝統文化・伝統芸能の継承の支援
3 4	年 月	更 の)実	績	1 市民団体の活動に対する情報発信等の支援 市民団体が行う伝統文化・伝統芸能活動に関する事業後援を行うとと もに、イベントの広報など情報発信の支援を行った。 2 助成事業 市民団体に対し、文化庁事業の活用促進及び後継者の育成を図った。 (1) 地域文化財総合活用推進事業(事業実施を支援) ア 実施団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内容 石見神楽団体の用具等整備に対して助成(8団体) ウ 補助金額 4,606千円 (2) 伝統文化親子教室事業(県への申請支援) ア 実施団体 三隅生け花子ども教室 イ 内容 児童による生け花の体験に対して助成 ウ 計画額 90千円 (3) 子どもたちのための伝統文化の体験機会回復事業(事業実施を支援) ア 実施団体 浜田市石見神楽アカデミー実行委員会 イ 内容 石見神楽上演、神楽衣裳・囃子体験、 石見神楽道具作り体験 ウ 計画額 921千円
(全	介和3	年度	の 評 の評価 舌評価	•	この6年間の中で新型コロナウイルス感染症による影響を受けて事業中 止があったものの、文化庁等の助成事業の活用により、市民団体が行う 伝統文化・伝統芸能活動の保存継承を一定程度支援できたことは評価で きる。 今後とも助成制度を広く市民団体等に周知し活用していただくこと で、市民団体の後継者育成や伝統文化・伝統芸能の継承を支援していく 必要がある。

				点検・評価項目
浜	田	市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教	育振興	計画	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
 に	おける	項目		文化財保護
具	体	的	取 組	① 文化財の収集・保存
担		当	課	文化スポーツ課
内			容	浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に収集、把握し、調査研究 を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に 図られるように努める。 また、特に重要な文化財については指定し、後世に伝える。
3	年』	变 σ) 目 標	1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 調査研究成果の蓄積 3 文化財指定の推進
3	年』	变 Ø)実績	1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)企画展「中世武士団」(国立歴史民俗博物館) (2)特別展「百年の布」(萩博物館) (3)中世出土遺物調査(大田市) (4)弥生遺物調査(岩手大学) (5)板戸絵調査(石見美術館) 2 指定文化財候補の調査 (1)波佐の諸職用具 (2)石見神楽関係 3 国登録有形文化財候補の調査 (1)御便殿(浜田城資料館) (2)旧浜田県庁表門 (3)旧外ノ浦験潮所 (4)旧佐竹家土蔵(金城歴史民俗資料館)
(-	令和3	年度	: の 評 価 の評価・ 舌評 価)	外部の専門機関と協力して浜田市内に所在する文化財の調査を進め、調査成果の蓄積を行ったことは評価できる。継続して文化財の情報を網羅的に収集把握し、調査研究、情報提供を行う必要がある。 文化財の指定・登録件数はこの6年間で7件増え、73件となったことは評価できる。国登録有形文化財候補は文化庁調査官、重要な文化財は文化財審議会委員等、様々な有識者に意見を聞きながら、文化財の指定、登録に向けて取り組み、後世に残し伝える必要がある。

					点検・評価項目
浜	田	市	施策	の柱	
教	育振興	画信	主要加	施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
にこ	おける	項目			文化財保護
具	体	的	取	組	② 文化財の活用
担		当		課	文化スポーツ課
内				容	文化財の調査研究成果を基に活用を図り、子どもたちをはじめ、市民が郷土への愛着や誇りが持てるように取り組むとともに、浜田の歴史・文化に関する市内外からの照会等に対して、情報提供等の協力、支援を行う。
3	年	度の)目	標	文化財の調査研究成果を基に各種講座、学校教育、記事や写真掲載、 照会への対応を行い、文化財情報の公開と発信を進め、市民が郷土への 愛着や誇りを持てるようにする。
3	年	度 0)実	績	1 照会対応業務 11件 (1) 地名(金城町入野新原)について (2) 諸国御客船帳について (3) 浜田城について 2 歴史・文化の普及を目指した各種研修会等の開催 学校、まちづくりセンター、地域の団体等において浜田市の歴史・文化に関する講演を行った。 17回 3 社会科見学・総合的な学習等への協力 (1) 浜田郷土資料館 小学校1校、高等学校1校 参加者98人 (2) 金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館 小学校1校 参加者17人 (3) 授業、現地見学等 小学校2校、中学校2校 参加者69人
(-	令和3	年度	の 評 の評値 話評値	E	市内外からの文化財に関する照会に対応し、情報提供と確認した資料の蓄積を行ったことは評価できる。 今後も歴史・文化に関する様々な研修会への講師派遣や現地見学、資料館見学を通した教育活動支援を行い、引き続き浜田市の歴史・文化の普及啓発を図る必要がある。

					・ ・ 評価項目
浜	田	市	施策の	柱し、	
 教 ī	育振興	計画	主要施	策 (3) 文化財の調査・保存と活用
には	おける	項目			文化財保護
具	体	的	取	組(③ 各指定文化財の管理
担		当	Ī	課	文化スポーツ課
内			ż	容 に	貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう 、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。 また、ユネスコの無形文化遺産である石州半紙の伝承を図るため、石 半紙技術者会と連携して後継者育成に努める。
3	年』	变 σ)目は	標│域	文化財が市民共有の財産であるという認識の基に、文化財所有者、地 と連携し、指定文化財が将来にわたって保護、活用が図られるよう努 る。
3	年』	度 の)実	績 2	指定文化財の保護管理 (1) 所有者の申請に基づき、指定文化財18件に対し、補助金を交付して保護管理を行った。 (2) 市が管理団体のものは、所有者と協力し、保護管理を行った。 (3) 文化財防火デーパトロール (新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止) 石州半紙技術者会への支援 (1) 国庫補助事業である重要無形文化財伝承事業への協力 (2) 文化庁、越前市の視察への協力 (3) 総会、定例会参加による情報交換
(-	令和3	年度	: の 評 (の評価) 話評価)	価 定 • 各	6年間通じ、継続して文化財所有者、市民と協力し、補助金による指文化財の保護管理を行い、保護活用を行ったことは評価できる。 石州半紙技術者会への支援は、国庫補助事業による伝承者養成事業、 視察への協力、情報交換など、引き続き文化庁、島根県教育委員会と 携して取り組む必要がある。

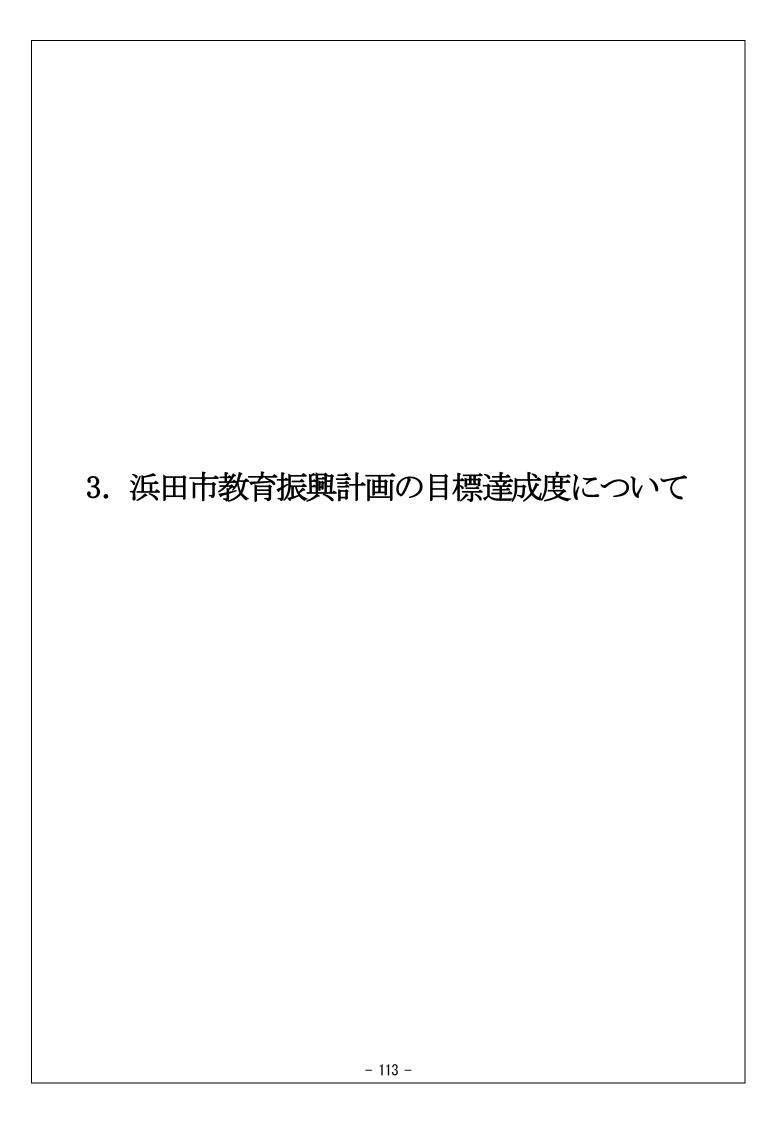
				点検・評価項目
浜	田	市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教	育振興	計画	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
には	おける	項目		調査研究
具	体	的	取 組	④ 市内遺跡発掘調査事業
担		当	課	文化スポーツ課
内			容	計画的に分布調査や発掘調査等を実施することにより、埋蔵文化財を 把握し、各種開発事業との円滑な調整を図る。 また、遺跡台帳を整備し、基本情報の取得が容易に行えるように取り 組む。
3	年	度 の) 目 標	計画的な調査により、埋蔵文化財の把握に努め、浜田市内の各種開発 事業との円滑な調整を行う。 また、調査成果を公開し、活用を図る。
3	年	度 の)実績	開発事業との調整 1 分布調査 77件(前年度69件) (文化財の有無確認の照会と現地確認の調査) 2 試掘調査 (1)実施場所 浜田市三隅町矢原 (2)日 時 11月1日~12月21日 3 確認調査 (1)実施場所 浜田市三隅町矢原 矢原遺跡 (2)日 時 11月1日~12月21日
(4	令和3	年度	: の 評 価 の評価・ 舌評 価)	6年間を通じて、各開発事業に伴う調査を実施し、引き続き文化財保護と他の公益事業との円滑な調整を図ったことは評価できる。矢原川ダム建設工事に伴い、矢原遺跡の確認調査、矢原地区の試掘調査を実施し、遺跡の有無を確認できたことは評価できる。文化財の有無確認の照会と現地確認の調査は増え続けており、引き続き迅速に対応している。遺跡地図及びホームページで埋蔵文化財所在地や協議手順を公開しており、協議を円滑に進める体制を継続する必要がある。

						点検・評価項目
浜	田	 	ī [施策の	の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教·	育振與	興計画	- 到 1	主要加	施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
に	おける	る項目				調査研究
具	体	的	<u>_</u> _	取	組	. ⑤ 市誌編纂事業
担		<u>₩</u>	í		課	文化スポーツ課
内					容	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集、整理 に努めている。
3	年	度	の	目	標	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。
3	年	度	Ø	実	績	1 石見地域に関する史料収集と調査 史料の撮影と解読整理 唐鐘公民館、山﨑家(旭歴史民俗資料館文書)、石田家(金城)、 中森屋三浦家(室谷)、千代延家(上府)、浜田郷土資料館所蔵 地図類 2 講演会への講師派遣 まちづくりセンター、地域団体での浜田に関する講演 4回
(-	令和	3年月	隻♂	の 評値	E	市誌編纂事業は、古文書撮影、史料整理、一部解読の作業が増えており、調査の依頼を受けることが多く、これらの依頼に対応し、継続して史料収集と調査を行った点は評価できる。今後も調査成果に基づく講演などで、情報発信を継続することに意義がある。 引き続き、現在の市誌編纂から刊行に向けての長期的な方向性と計画の検討が必要である。

浜	田	त	Ħ	施策	の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教	育振與	興計 画	町	主要	施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
に:	おける	5項目	. │			浜田城周辺整備
具	体	的	<u>.</u> 5	取	組	1 ① 歴史文化保存展示施設整備事業(令和2年度から事業名変更)
担		<u> </u>	í		課	文化スポーツ課
内					容	資料館については、現在、6施設が設置されているが、効果的な施設管理、運用を図るため、再配置計画を検討するとともに令和元年に迎えた浜田開府400年記念を契機として、浜田全体の歴史、文化を紹介する資料館整備について、検討を行う。
3	年	度	の	目	標	歴史文化保存展示施設整備については、「歴史文化保存展示施設専門 検討委員会」を設置し、令和2年度から令和3年度にかけて専門家から展 示、活用等について意見を聴き、基本計画(案)について検討する。
3	年	度	Ø	実	績	1 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の開催 (1) 委員会の開催 全体会:4回 展示部会:1回 活用部会:1回 (2) 委員数 12人 (展示部会:6人 活用部会:6人) (3) 検討内容 令和2年度の議論を踏まえながら、歴史文化保存展示施設の展示 に対する考え方や手法について、展示資料を例示しながら検討し た。 活用については、児童のふるさと郷育を軸に置きながら、市民 が生涯を通じて活用してもらえる施設となるよう検討し、取りま とめを行った。
(令和	3年月	变 の	の 割 の評値 評価	E	

				NO. (5
 浜	田	市	施策の柱	点 検・評価項目 V 歴史・文化の伝承と創造
教	育振興	画信	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
に	おける	項目		浜田城周辺整備
具	体	的	取 組	② 浜田城周辺整備事業
担		当	課	文化スポーツ課
内			容	令和元年に迎えた浜田開府400年を契機に浜田城周辺を整備することにより、子どもたちを始め、市民や観光客が浜田に対して愛着や誇りがもてるように環境づくりを図る。
3	年』	度 の) 目 標	浜田城資料館の運営 (1) 概要 浜田城資料館は、令和元年に開館し、浜田城跡や北前船寄港地である外ノ浦の理解を深め、利用が促進されるように展示事業等に取り組む。 (2) 入館者数 7,500人 ※浜田城跡の発掘調査 浜田城周辺整備基本方針(城山公園整備)に基づく、発掘調査については令和元年度に完了した。
3	年』	变 σ)実績	浜田城資料館の運営 1 概要 浜田城資料館は直営により管理運営を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、1月22日から2月20日まで臨時休館としたほか、必要な対策を講じた。 2 展示事業 企画展3回、ミニ企画展1回を開催した。 3 啓発事業 市ホームページやインスタグラムによる情報発信を行った。 4 入館者数 2,715人
(令和3	年度	: の 評 価 の評価・ 舌評 価)	令和元年度に開館した浜田城資料館では、県指定文化財である浜田城跡や日本遺産の北前船寄港地である外ノ浦について紹介する企画展を開催するとともに、ホームページやインスタグラムの活用により、浜田の特色ある歴史文化について情報発信ができたものと評価できる。 入館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を大幅に下回っているが、浜田の歴史に対する市民の認識を高めるため、様々な視点から展示等の企画を行っていく必要がある。 引き続き、浜田城資料館での情報発信に努め、入館者の増加に取り組んでいかなければならない。





3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

I 学校教育の充実

(1) 生きる力の育成

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
「総合的な	小 6	小 6	※項目な	小 6	小 6	小 6	小 6
学習の時間」			L				
で学習した	98.5%	79.7%		86.9%	88.8%	89. 5%	88.2%
ことが普段	中 3	中 3	※項目な	中 3	中 3	中 3	中 3
の生活や社			L				
会に出たと	74. 1%	71.6%		85.8%	91.2%	88.3%	90.9%
きに役立つ	目標値		/]	6 90.0%,	中3 80.0	%	
と思う子ど			令和2	年度から上	方修正 中	90.0%	
もの割合の	日抽り説明	公园学 力,	学 羽	 査による肯	学家		
増加	目標の説明	王国子刀。	子百仏优丽	1年による月	<u></u>		
「総合的な	小 6	小 6	小 6	小 6	小 6	小 6	小 6
学習の時間」	57. 7%	67. 3%	72.6%	75. 9%	76.0%	75.6%	76. 5%
において、自	中 3	中 3	中 3	中 3	中 3	中 3	中 3
分で調べ学	52.7%	60.3%	71.9%	78.7%	79.8%	86.5%	84.0%
習活動に取	目標値		/]	65.0%,	中 3 60.0	%	
り組んでい		※ 令和2年	度から上方	修正 小6	80.0%,中	3 80.0%	
ると思う子							
どもの割合	目標の説明	全国学力•	学習状況調	査による肯	定率		
の増加							

[※]平成29年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30年度からアンケート実施。

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
	小 6	小6	小 6	小 6	小 6	小6	小 6
自分には良	79. 1%	75.6%	78.5%	76.0%	77. 2%	72. 1%	77.3%
いところが	(76. 1%)	(76. 3%)	(77.9%)	(—%)	(-%)	(-%)	(-%)
あると思っ	中 3	中 3	中 3	中 3	中 3	中 3	中 3
ている子ど	73.9%	71.6%	73.6%	79.5%	76.4%	77. 5%	73.9%
もの割合の	(67. 1%)	(69.3%)	(70.7%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)
増加	目標値		/]	· 6 86.0%,	中 3 77.0)%	
	目標の説明	全国学力•	学習状況調	査による肯定	上率 (括弧内	」は全国)	

[※]平成30年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30年度からアンケート実施。

(3) 食育と体づくりの推進

(教育総務課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
学校給食で	58.2%	70.9%	71.8%	70.5%	68.0%	61.9%	69.8%
の地域食材利用率の増	目標値		<u> </u>	70.	0%		
加加加加	目標の説明	市内小中等	学校の給食に	こおける地元	企食材利用 率	<u> </u>	

Ⅱ 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度		
親学プログ	11 回	17 回	12 回	20 回	21 回	10 回	10 回		
ラムの実施	目標値		25 回						
回数の増加	目標の説明	親学プロク	ブラムを活用	した学習機	会の提供回	数			

Ⅲ 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ふるさと郷	3 団体	8 団体	8 団体	9 団体	9 団体	9 団体	9 団体
育ネットワーク団体数	目標値						
の増加	<mark> 日煙の説明 </mark> 中学校区でふろさと郷育を協議するネットワーク団体の数						
学校支援活	7,528 人	6,836 人	6,340 人	6,924 人	7, 118 人	3,830 人	2,684 人
動に参加したボランテ	目標値			8, 50	0人		
イア人数の増加	目標の説明	学校支援地	边域本部事業	のボランテ	イアの延べ	参加者数	

(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備事業

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
地域課題の	3 館	17 館	15 館	8館	9 館	14 館	24 センター
解決支援事業を実施す	目標値			26	館		
来を 夫 旭 り るまちづく りセンター	目標の説明	「地域課題	夏の解決支援	事業」に取	り組む公民的	館の数	
数の増加							

※令和元年度から公民館プラットフォーム推進事業、地域課題解決型公民館支援事業実施公民 館を計上

※令和3年度から公民館がまちづくりセンターに移行

(3) 図書館サービスの充実

(教育総務課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度		
図書館利用	34.3%	36. 3%	40. 5%	42.8%	43.3%	42.5%	51.8%		
登録率の増	目標値		40.0%						
加	目標の説明	市民の図書	「民の図書館利用者カード登録者の割合 「民の図書館利用者カード登録者の割合						
市民一人当	5.0 冊	5.4 冊	5.3 冊	5.6 冊	5.6 冊	4.9 冊	5.3 冊		
たりの図書						※ 1			
貸出冊数の 増加	目標値	7. 0 冊							
	目標の説明	市民一人当	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数						

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等により利用者減

Ⅳ 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度		
総合スポー	2,623 人	2,397 人	2,430 人	2,656 人	2,328 人	1,907人	1,609人		
ツ大会参加	目標値	4,000 人							
者の増加	目標の説明	総合スポー	-ツ大会への	年間参加者	の数				

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
トップアス	2 回	3 旦	4 回	5 旦	3 旦	日 ()	0 日	
リート教室の開催日教						※ 1	※ 1	
の開催回数の増加	目標値	4 回						
マノル百/川	目標の説明	トップアス	ドリートによ	る教室の年	間開催回数			

※1 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度			
	6 旦	12 回	12 回	12 回	12 回	6 回	1 回			
軽スポーツ										
教室の開催							※ 1			
回数の増加	目標値		12 旦							
	目標の説明	市が主催す	「る軽スポー	ツ教室の年	間開催回数					

※1 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部開催中止

V 歴史・文化の伝承と創造

(1) 芸術・文化の振興

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度			
石央文化ホ	51,560 人	56,374人	47, 441 人	52,340人	45,868人	11,473人	20,146人			
一ル利用者			※ 1	※ 2	※ 3	※ 5	※ 7			
数の増加	目標値		55,000 人							
	目標の説明	石央文化オ	ベールの年間	利用者数						
市内美術館	9,763 人	10,082人	9,639 人	11,968人	10,811人	3,074 人	4,716人			
における創 作活動等の					※ 4	※ 6	% 8			
受講者数の	目標値			10, 0	00 人					
ダ神有剱の増加	目標の説明	市内美術館 れる人数	官でワークシ	′ョップ、創	作活動、講	座等によって	て芸術に触			

- ※1、2 石央文化ホールにおいて、平成29年度は屋外防水、トイレ、舞台機構・照明改修のため約3か月間全館休館、平成30年度は舞台照明改修のため約1か月間大ホール利用休止
- ※3、4 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年2月28日から施設貸出の自粛や事業等の中止により利用者減
- ※5、6 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館、事業中止、入場制限等により

利用者減

※7、8 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館、事業中止、入場制限等により利用者減

(2) 文化財の調査・保存と活用

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
文化財の指	66 件	66 件	66 件	68 件	73 件	73 件	73 件	
定・登録件数	目標値	70 件						
の増加	目標の説明	国、県、市	が指定した	文化財の件	数			